

整理番号	22
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

772 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	連合静岡富士富士宮地域協議会主催「構成組織代表者会議」		
年 月 日	平成30年7月5日～平成 年 月 日	金 額	3,000 円

目 的	連合静岡富士富士宮地域協議会所属の組合より要望を受け付けると同時に意見交換
使 途	懇親会参加費
政務活動・ 県政との 関連性	各組合に寄せられる組合員（県民）からの要望（例；河川整備、道路拡幅、交通安全看板整備等）を受け付け、所管課につなげる
<<領収書貼付枠>>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,000 円	/	3,000 円
		100 %	

・按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

様

金 3,000 円

構成組織代表者会議懇親会会費として領収いたしました。

2018年 7月 5日

富士市永田町1丁目124-2

連合静岡 富士・富士宮地域協議会

支取者: 櫻町宏毅

連合地協推薦議員 各位

連合富士富士宮地域協議会
議長 小林 純一

構成組織代表者会議の案内

日ごろより連合地協の活動にご支援ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、標記の件、下記の通り開催いたしますので万障繰り合わせの上参加頂きますよう、ご案内申し上げます。

今年は、議会報告ではなく実際に活動し改善された事例をスライドなどで投影し報告をしていただき、グループディスカッションという構成になっております。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、懇談会含めてご臨席をお願いできればと存じます。

記

1. 開催日時 2018年7月5日(木) 18:00~20:45 (受付 17:30~)

【第1部】18:00~18:05 主旨説明(芹澤副議長)

18:05~18:30 推薦議員活動事例報告(各級議員、立候補予定者より)

※実際に活動し、改善された事例を各級議員より、スライドなどで投影し報告をお願いします。原則1事例とし、背景から達成までの経過を含め5分程。

※推薦新人候補予定者については、地域での活動内容などをスライドなどで5分程。

なお、スライド資料などにつきましては、当日USBなどで持参いただくか、事前に事務局までご持参いただけますと幸いです。

18:30~19:20 県・市議と、組合役員のグループディスカッション。

各産別・労組の政治への取り組み報告、各議員と意見交換、今抱えている労働の問題点。

【第2部】19:30~20:45 懇談会

【お願い】

★大変恐縮ですが、グループディスカッションにも同席頂きたいと存じます。事前打合せをさせて頂きますので17:30までに会場へお越しく下さい。

2. 場所 ペアステージ ノイ 富士市永田町2-1-1 グレースの間 Tel.0545-53-2211

3. 参加者 ・地協加盟単組代表者(59名)+各組合から1名(2名参加)。
統一地方選挙に向けた対応を考え、リーダー的役割を担う方をお願いしています。
・連合地協推薦議員各位(県議、富士市議、富士宮市議、推薦新候補予定者)

4. 会費 恐縮ですが、懇談会費用として3,000円をお願いいたします。

5. その他 日程の事前連絡をさせて頂いておりますが、急きょ都合が悪く欠席となる場合は至急、ご連絡をお願い致します。

以上

整理番号 23

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)


経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等謝儀・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)					
内容	人件費 6月分					
年月日	平成30年7月5日	~	平成	年	月	日
金額	55,000					円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	6月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

給与支払明細書

平成30年6月分

氏名 

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用保険料	控除額合計	
55,000円	0円	55,000円	0円	0円	0円	55,000円
						受領印 
						受領日 7月5日

ふじのくに県民クラブ 櫻町宏毅

接分の理由	領収書金額(a)	接分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	55,000 円	100 %	55,000 円

※ 接分による支出がある場合は、領収書等の金額、接分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

政務調査事務雇用者出勤簿

6月分	氏名	██████████
-----	----	------------

政務調査業務内容	政務調査関係書類作成 政務調査事務処理 ・事務連絡 ・来客対応
----------	---------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
2	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
3	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
4	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
5	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
6	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
7	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
8	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
9	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
10	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
11	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
12	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
13	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
14	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
15	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
16	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
17	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
18	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
19	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
20	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
21	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
22	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
23	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
24	日	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
25	月	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
26	火	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
27	水	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
28	木	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	5
29	金	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
30	土	・勤務日 ・休日(非勤務日を含む) ・年次有給休暇	
計			60

上記のとおり雇用したことを証明する

平成30年7月5日

ふじのくに県民クラブ

櫻町宏毅



整理番号

24

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(栗)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチャー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	連合東海ブロック 2018 政策研究集会		
年月日	平成 30 年 7 月 9 日～平成	年 月 日	金額 30,290 円

目的	連合主催の政策研究集会に参加することにより、労働界の抱える課題を学ぶ
使途	交通費 (新幹線代、タクシー代、駐車場代)
政務活動・ 県政との 関連性	県政に対する労働政策を提案する一助とする
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	30,290 円	100 %	30,290 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書
領収書-No 56
窓口-No 1
駅-No 51201510

様
金額 ¥25,880円
「消費税等込み」
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

30年7月9日
東海旅客鉄道株式会社
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士駅
現金出納社員

支払者: 櫻町宏毅

領 収 書

現金・ポイント・クーポン・割引 No.0977
日付 2018年07月09日
車番 000087 0000
基本運賃 ¥3,710円

合計 ¥3,710円

上記の様に領収致しました
ご乗車頂き有難うございます
お忘れ物、又は御気付の点が
ございましたら

松代タワシ-

〒381-1231 長野市松代殿町8

(026) 278-7000

会場→長野駅

領 収 証

様

30年7月9日

★ ¥700.00

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額




消費税額等(%)

パーキング・ハロー

新 富士市 北 76-2
TEL (0545) 61-1930

コクヨ ウケ-1048

支払者: 櫻町宏毅
但書: 駐車料

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年8月3日</p> <p>会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ 櫻町宏毅</p>						
目的	連合東海ブロック 2018 政策研究集会					
年月日	平成30年7月9日(月)					
場所	長野県長野市 ロイヤルホテル長野					
内容	<p>1 行程 7/9(月) JR新富士駅～JR東京駅～JR長野駅 主催者手配の車で現地へ タクシーでJR長野駅～JR東京駅～JR新富士駅</p> <p>2 応対者 佐々木龍也 連合長野会長 他事務局</p> <p>3 聴取(研修)内容 働き方のつながりを考える～すべての働く仲間の働き方の改善に向けて～ <関係者5名によるパネルディスカッションより></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足が深刻な課題(長野コープ) ・残業を減らすマネジメントをしたら収益が上がった(長野県商工会議所連合会) ・「長野県働き方改革」「長野県就労促進働き方改革」「人材不足確保と働き方改革」 ⇒知事と連合会長野との意見交換の場から(長野県副知事) より具体的な実行計画に 県職員の働き方改革 イクボスとあったかボス 職員に対する思いやりのある上司 県職員若手 若手の知恵を県全体に反映させる 民間の知恵も 在宅やテレワークの採用状況 環境を整えている ・中小企業支援策 生産性の向上(JAM 甲信) 働き方改革モデル事業 5社を選定し働き方を調査、支援計画(社労士やコンサル)を作成して具体的なアドバイスをする 県全体に広げる 発注側の意識 受注中小企業の働き方の意識不足 					

- ・環境問題にもつながる フェアトレード アメリカのグリーン発注制度を参考に発注側が環境に配慮した取り引きをする仕組み（商工会議所）
- ・下請けには負荷をかけてもいいという考えを払拭させる 商品単価への上乗せなど適正な価格提示と発注額への反映（同）
- ・第2次消費者教育推進計画 消費者教育 消費者教育の権利を守る 消費者が過剰な権利を主張することはよくない（長野コープ）
- ・日常の消費活動 捨てるものが多い 魚の骨 すいかの皮など 消費者ニーズの変化に合わせないと売れない 無駄な作業が多くなっている実態を消費者側が分かっているのか？（同）
- ・スウェーデンの例 子育て男性の育児休暇 取らない場合のペナルティー強化 日本も国会議員を中心に働き方改革につながる法整備に期待（長野県副知事）
- ・労組 春闘はやるが秋闘はやらない 労働条件を変えるのは秋闘 中小企業労組はもっと取り組むべき 中小企業ものづくりに子供が参画できる大人側の意識改革 大手ばかりが企業でない（JAM 甲信）

4 県政への反映

- ・研究集会開催日時点では国会開会中で、目玉法案の一つである働き方改革法案の審議が注目されているタイミングであった。今研究集会では、行政側、経営者側、労働者側それぞれの立場でどのように働き方改革を進めるかについての発言があった。
- ・特に長野県副知事であり子育て中の中島恵理氏からの報告は大変興味深かった。民間企業に対して働き方改革を推進するよう主張するのであれば、まずは県庁内が県庁勤務者にとって働きやすい環境とするという、女性副知事ならではの発想で改革を進めていた。若手職員と頻繁に交流している様子もわかり、本県においてもより一層県庁内の働き方改革が進むよう提言していく。
- ・消費者の過剰要求による生産者側の長時間労働の実態もよくわかった。過剰で無駄な包装や梱包は地球環境にもよくないことであるし、そのコストが発注額には反映されず生産側の負担となっている。県行政としても消費者教育を行っているが、現状をしっかりと県民に伝えることによって、社会全体で小売業界の働き方改革につなげる必要性を感じた。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号 25

決裁 会派代表者 (岡本) 経理責任者 (田内) 経理担当者 (寺本)

使途項目 サーチャキー 支出証 拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費・事務所費・人件費)		
内 容	事務用品の購入		
年 月 日	平成30年7月9日~平成 年 月 日	金 額	11,480 円

目 的	議会だより郵送用の封筒購入 (1,000枚)
使 途	封筒代
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	11,480 円	/	11,480 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領收証

No F0000007830

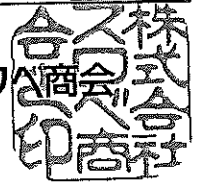
〒 417-0061

富士市伝法 1 5 9 4 - 1
プリンコーポ A - 1

桜町宏毅

様

株式会社 スワ



富士支店

〒417-0061 富士市伝法 3 0 2 6 - 1
TEL 0545-51-8881

領収日 2018 年 7 月 9 日

金額: ¥11,480. - (消費税込み)

収入印紙



消耗品・メンテナンス料 として、
上記の通り正に領収致しました。

但 品代 ¥10,630 消費税 ¥850

集金内訳 現金
 小切手
 手形

納品書

〒 417-0061
富士市伝法 1 5 9 4 - 1
プリンコーポ A - 1

桜町宏毅

御中

株式会社 スワ



富士支店

〒 417-0061
富士市伝法 3 0 2 6 - 1
TEL: 0545-51-8881

売上No.	納品日	区分	得意先コード	担当者
834581	2018/7/9	売上		

下記の通り納品いたしましたので、ご査収の程お願いいたします。

	商品名	数量	単位	単価	金額	税	備考
1	ソフトカー封筒角2 グリーン 500枚 612-9200	2		5,315.00	10,630		
2							
3							
4							
5							
6							
設置場所 桜町宏毅				消費税額	850		
				税込合計額	11,480		

指定伝票 (50) があります。

整理番号	26
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 007

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	平成 30 年 6 月 定例会議会だより (ハガキバージョン)		
年月日	平成 30 年 7 月 19 日～平成	年 月 日	金額 252,402 円

目的	議会での審議状況等を広く広報する
使途	郵送費
政務活動・ 県政との 関連性	県政の広報活動

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	252,402 円	100 %	252,402 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]	
第二種通常はがき @62	4,071通 ¥252,402
小計	¥252,402
郵便物引受合計通数	4,071通
課税計	¥252,402
(内消費税等)	¥18,696)
非課税計	¥0
合計	¥252,402
お預り金額	¥260,000
おつり	¥7,598

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年7月19日 15:38
担当：[REDACTED]
発行No. 180719AZ781 端N98箱01
連絡先：富士伝法郵便局
TEL:0545-52-5953

整理番号 27

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(栗)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 櫻町宏毅)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡県議会林業利活用議員連盟 海外視察		
年 月 日	平成30年7月22日～平成30年7月26日	金 額	400,750 円

目的	林活議連の海外視察（ベトナム）を通じて、本県林業の活性化と木材利用を図る
使 途	航空運賃、宿泊代、添乗員経費、国内移動交通費
政務活動・ 県政との 関連性	国内の林業関連企業の海外進出事例を調査し、県内林業の活性化につなげる 県産材の海外への輸出の可能性を調査

《領収書貼付けを》

ご利用明細票

いつもくろろぎんをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種別	お取引店	機 番
2251	180711	振込	404	008
銀行番号	店 番 号	口 座 番 号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
10:06	540	400,210		
説明コード		お取引後残高(円)		
		*		
ご案内	処理通番000007			
振込先	静岡銀行			
	焼津支店			
	普通 0376693			
	カ)アンビ・ア 様			
	依頼人			
	サクラマチ ヒロキ 様			
	振込手数料 540			



Y2000 (1407)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	400,750 円	100 %	400,750 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

2018年07月11日

櫻町 宏毅 様

金額	¥ 4 0 0 , 2 1 0 ※
----	-------------------

印紙 200

但し 2018/07/22発 静岡県林活議連
ベトナム視察代金として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000004666 予約No. 79811

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第638号

株式会社 アンビ・ア
本社営業所 静岡支部
〒425-0027
静岡県焼津市
2-2-2
アンビ・ア パークビル2F
TEL:054-620-7731 FAX:054-620-7729

担当者印

観光庁長官登録旅行業 第638号
 株式会社アンビ・ア 事業部
 本社営業所 営業
 〒425-0027 静岡県焼津市 2-2-217
 TEL: 054-620-7725 FAX: 054-620-7726

櫻町 宏毅 様


請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

御請求内容	金額
□ 明細	
海外航空券代金 (¥241,000 X 1)	¥241,000
国内空港使用料 (¥2,670 X 1)	¥2,670
海外空港税 (¥2,980 X 1)	¥2,980
燃油サーチャージ (¥6,600 X 1)	¥6,600
海外ホテル代金 (¥17,200 X 1)	¥17,200
(¥17,200 X 2)	¥34,400
貸切バス代金 (¥58,500 X 1)	¥58,500
添乗員費用 (¥23,000 X 1)	¥23,000
JR 個札券 (¥5,070 X 1)	¥5,070
私鉄乗車券 (¥410 X 1)	¥410
JR 個札券 (¥8,380 X 1)	¥8,380




お支払いは、以下の口座に
7月13日 までにお振込みください。

□ 振込先：静岡銀行 焼津支店 普通：0376693
 口座名：株式会社アンビ・ア

ご請求額	¥400,210
ご入金額	¥0
今回ご請求額	¥400,210
担当者	

振込手数料は、お客様にてご負担頂きますよう、お願い致します。

様式第2号

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年8月8日</p> <p>ふじのくに県民クラブ 櫻町宏毅</p>						
目的	平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察					
年月日	平成30年7月22日(日)～26日(木)					
場所	ベトナム ハノイ市、ホーチミン市					
内容	<p>1. 行程</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p> <p>2. 応対者</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p> <p>3. 聴取内容</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p> <p>4. 県政への反映</p> <p style="text-align: center;">別紙参照</p>					

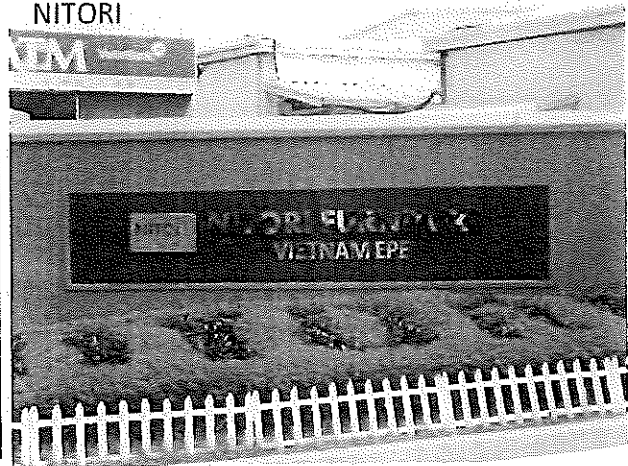
*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修報告書

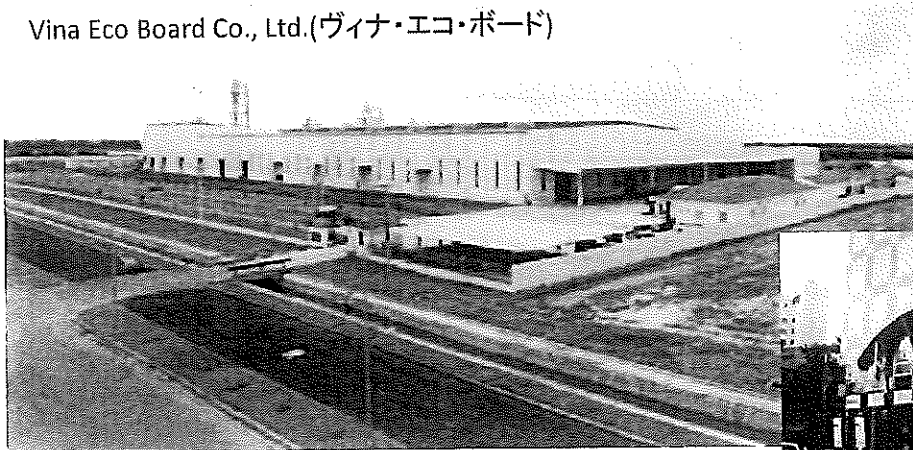
TAVICO



NITORI



Vina Eco Board Co., Ltd.(ヴィナ・エコ・ボード)



ジェトロホーチミン



期 間 平成30年7月21日(土) ~ 7月26日(木)
視察先 ベトナム ハノイ、ホーチミン

静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

静岡県林活議連ベトナム視察研修事前研修資料

1 ベトナムの森林・林業・木材産業の動向

- ベトナムには多様な植生を有する豊かな森林があったが、戦争、大規模な産業開発、農地転換、インフラ建設などにより、森林被覆率が激減した。
(1945年に43%であった森林被覆率が、1990年には27%にまで減少)
- ベトナム政府は、産業用の伐採による急激な森林減少に歯止めをかけるため、1990年代に開発から保護へと政策を転換した。(森林を生産林、保全林、特別利用林に区分)
- 違法伐採防止への取り組みとして、ベトナムは国の政策で、森林認証、とりわけFSC認証の推進に取り組んでいる。ベトナム林業開発戦略(2006-2020)では、「生産林の30%で認証を取得する」といった目標を掲げている。
(現状700万haの生産林のうち、20万ha(2017年)の認証取得(生産林の2.5%))
- その他、木材・木材製品の輸出入に関する情報は、別添林野庁資料のとおり。

2 視察先の概要(木材産業関係)

視察先	事業概要
ニトリファニチャー ベトナム	事業内容：家庭用家具製造(視察は木製家具製造箇所)、販売 設立：2003年10月 従業員数：約3,500名(日本人スタッフ15名)(H27年)
住友林業(ベトナム) ヴィナ・エコボード	事業内容：パーティクルボードの製造(厚6mm~35mm)、販売 生産可能数量において、ベトナムで最大規模 設立：2010年5月 住友林業が出資する子会社 従業員数：約270名(H28年)
TAVICO	事業内容：製材・木材商社 設立：2005年 従業員数：約400名 その他情報：愛媛県森連が木材を輸出 愛媛県産材製品市場開拓協議会は、TAVICOに対して県産材展示・商談会を開催している。 愛媛県森連は、外国人技能実習制度を活用し、短期でベトナム人を受け入れている。

平成30年度静岡県林活議連ベトナム視察研修

1 目的

ベトナムは、森林の乱伐などにより、現在政府による伐採制限がされるなど、森林を保護する政策が進み、森林認証の取得など、合法木材の生産の動きも活性化してきている。

また、ベトナムには、ニトリファニチャーや住友林業など、多くの日本企業が進出し、事業を展開しており、木材を輸入しながら製品を加工、販売するなどの取組が行われている。

こうした、ベトナムの森林・林業・木材産業の状況を把握することにより、本県の林業の成長産業化に向けた施策検討の参考とする。

2 視察先

拠点	視察先	対応者(敬称略)
ハノイ	世界遺産「タンロン王城」	—
	ニトリファニチャーベトナムEPE	管理GM 白石敏明
ホーチミン	住友林業(株)ベトナム社及びヴィナ・エコボード	住友林業(株)ベトナム社 社長 北橋昌巳
	ジェットロ ホーチミン	所長 滝本浩司
	TAVICO	愛媛県森連 専務 井谷渙郎(カンロウ)

3 調査者

	氏名	会派等	備考
1	中谷 多加二	自民改革会議	団長
2	鈴木 澄美	〃	
3	和田 篤夫	〃	
4	鳥澤 由克	〃	
5	土屋 源由	〃	
6	野田 治久	〃	
7	櫻町 宏毅	ふじのくに県民クラブ	
8	桜井 勝郎	無所属	
計	8名		

※旅行会社添乗員1名が同行

出発日までの連絡先

7月20日(金)まで	054-221-2666	森林計画課(清水、大川井)
7月20日(金)夜間		
7月21日(土)当日	054-620-7725	(株)アンビ・アツアーズ

4. 平成30年度静岡県森林視察団ベトナム視察研修行程表

①名古屋中部国際空港発～ベトナム～中部国際空港着

月日	時間	内容(太字:視察地)	摘要
7月21日(土)		前泊	
7月22日(日)	8:15	中部国際空港集合	搭乗手続き
	10:15	名古屋発	ベトナム航空
	13:05	ハノイ着	入国審査等、(昼食)(専用車移動)
		世界遺産「タンロン王城」視察	世界遺産のタンロン遺跡視察
7月23日(月)	16:00	ホテルニッコーハノイ着	
	9:00	ホテルニッコーハノイ発	(専用車移動)
	10:00	ニトリファニチャーベトナム着	
		ニトリファニチャーベトナム(90分)	木製家具製造等視察 対応:ニトリ 白石管理GM
	11:30	ニトリファニチャーベトナム発	(専用車移動)
	12:00	空港着	(昼食)
	13:00	ハノイ発	ベトナム航空
7月24日(火)	15:15	ホーチミン着	(専用車移動)
		ホテルニッコーサイゴン着	
7月24日(火)	9:00	ホテルニッコーサイゴン発	8:30に住友林業の北橋社長集合 (専用車移動 北橋社長同乗)
	10:00	ビナ・エコボード着	
		住友林業、ヴィナ・エコボード(90分)	住友林業の取組、木材、建材の輸出入、 ボード製造工場視察 対応:住友林業北橋社長
	11:30	ビナ・エコボード発	(専用車移動)
	12:30	ホーチミン市街	(昼食)
	14:00	ジェットロ着	対応:滝本所長
		ジェットロホーチミン事務所(60分)	ベトナムの森林・林業事情、輸出入、企業進出、その他
	15:00	ジェットロ発	(専用車移動)
7月25日(水)	15:15	ホテルニッコーサイゴン着	
	8:30	ホテルニッコーサイゴン発	(専用車移動)
	10:00	TAVICO着	
		TAVICO(90分)	木材の輸出入、工場等視察 対応:愛媛県森連 井谷専務
	11:30	TAVICO発	(昼食)(専用車移動)
	14:00	ホテルニッコーサイゴン着	帰国準備
	18:00	ホテルニッコーサイゴン発	チェックアウト、(夕食)(専用車移動)
7月26日(木)	20:00	空港着	
	0:05	ホーチミン発	ベトナム航空
	7:30	中部国際空港着 (解散)	

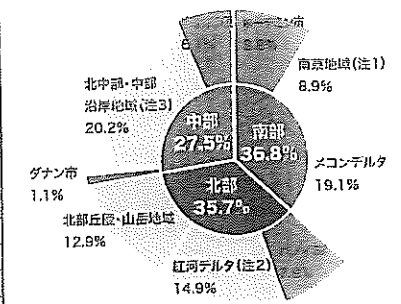
②東京羽田空港発～ベトナム～成田空港着

月日	時間	内容	摘要
7月22日(日)	14:35	羽田空港集合	
	16:35	羽田発	ベトナム航空
	19:45	ハノイ着	入国審査等、(夕食)
	20:45	ホテルニッコーハノイ着	
7月23日(月)～7月25日(水)のベトナム国内の行程は①と同じ			
7月26日(木)	0:15	ホーチミン発	ベトナム航空
	8:00	成田空港着	
		(解散)	

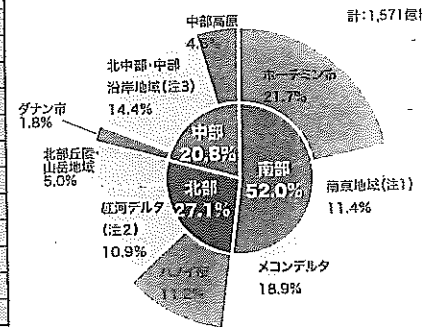
2 各省・市データ

省・中央直轄市	人口(平均) 2016年 (千人)	平均年収 2016年 (ドル)	リテイル売上 2016年 (百万ドル)	外国直接投資累計 2016年 (百万ドル)	一ロメモ
1 ハノイ市	7,323	2,672	17,609	25,749	首都。政治・経済の中心
2 ビンフック省	1,066	1,504	1,554	3,875	2008年にハノイ市に1部併合。
3 ハクニン省	1,179	2,297	1,660	12,573	昆蟲クアンホで有名。面積が最小の省。
4 ハイスオン省	1,786	1,666	1,846	7,449	ハインタウサイン(緑豆のお菓子)で有名。
5 ハイフォン市	1,981	2,438	3,889	14,465	ハイフォン港は北部最大の港。
6 フンイエン省	1,170	1,522	1,026	3,598	日系の工業団地が進出。
7 タイビン省	1,790	1,474	1,405	511	北部の農業の中心。
8 ハナム省	804	1,487	711	2,118	シルク布の生産が盛ん。
9 ナムディン省	1,853	1,584	1,332	922	スアン・トゥイ国立公園はベトナム初のラムサール条約湿地。
10 ニンビン省	953	1,532	1,125	1,297	景勝地タム・コックで有名。丁(ディン)朝の都ホアルーがあった。
11 クアンニン省	1,225	2,003	2,655	5,976	世界遺産ハロン湾。チャン・フン・ダオが元寇を喫ったバクダン江がある。
北部	21,134	1,908	34,813	78,531	
12 ハザン省	816	701	324	10	最北の省。茶生産量3位。
13 カオバン省	530	367	241	72	ベトナム独立同盟(ベトミン)の結成地。
14 バクカン省	319	742	195	13	ベトナム最大の湖である「バクヘー湖」がある。
15 トゥエンクアン省	767	928	551	159	故ホーチミン氏が解放戦いの準備の際使用したナルア砲台がある。
16 ラオカイ省	684	979	608	573	中国との国境貿易が盛ん。
17 イェンバイ省	800	952	565	204	タックバ発電所はベトナム初の水力発電所。
18 タイグエン省	1,227	1,597	969	7,260	茶の名産地。茶生産量2位
19 ランソン省	769	890	683	224	中国との国境貿易が盛ん。
20 バクサン省	1,658	1,462	982	3,495	ルック・ガン県のライチが名産。
21 フートネ省	1,382	1,251	979	866	ベトナム最初の王国ヴァン・ラン王国があった。
22 ティエンビエン省	557	646	338	-	フランスに勝利したティエンビエンファの戦いで有名。
23 ライチャウ省	436	694	162	4	人口密度が最小(48人/km ²)
24 ソンラ省	1,208	682	744	134	京南アジア最大のソンラ水力発電所。
25 ホアビン省	831	1,016	468	520	ホアビン水力発電所。
北部丘陵山岳地域計	11,984	1,074	7,810	13,534	
26 タインホア省	3,528	1,166	3,148	10,643	サトウキビ生産量2位
27 ゲアン省	3,106	961	2,285	1,670	故ホーチミン国家主席の出身地。
28 ハティン省	1,267	1,096	1,526	11,593	詩人グエンズーの出身地。
29 クアンビン省	878	1,188	840	381	世界遺産フォンニャー・ケバン。
30 クアンチ省	624	1,079	972	78	ベトナム戦争時の南北の境界。
31 トゥアティエンフエ省	1,150	1,370	1,389	2,377	ベトナム最後の王朝阮朝の都フエがあった場所。
32 ダナン市	1,046	2,309	2,397	4,399	中央の中心都市。近郊リゾート地として世界各国から旅行者が訪れている。
33 クアンナム省	1,488	1,153	1,577	5,764	ホイアンの古い町並み、ミーソン聖域の2つの世界遺産。
34 クアンガイ省	1,252	1,136	1,775	1,098	ズンクワット石油精製所。
35 ビンディン省	1,525	1,372	2,239	542	チャンバ遺跡群で有名。
36 フーイエン省	899	1,242	1,110	4,967	マグロ漁で有名。
37 カインホア省	1,214	1,535	3,176	966	ニャチャンはビーチリゾートとして有名。
38 ニントゥアン省	601	1,231	694	1,037	原子力発電建設計画。
39 ビントゥアン省	1,223	1,428	1,830	3,541	ファンティエットはビーチリゾートとして有名。
北中部・中部沿岸地域計	19,799	1,285	25,458	49,055	
40 コントゥム省	508	1,029	591	82	省名は「武官の言葉で「大きな力」の意
41 ガーマイ省	1,417	1,023	2,058	12	面積が最も大きな省。サトウキビ生産量1位、ウシ生産量1位
42 ガラツウ省	1,875	1,226	2,558	136	コーヒー・ドゥモロコシ生産量1位、カシューナッツ・胡椒生産量2位
43 プラニン省	805	1,230	523	74	ホーチキアットの出身地である。コーヒー生産量3位
44 ラムドン省	1,288	1,566	1,566	459	茶・高原野菜の生産が盛ん。茶生産量1位、コーヒー生産量2位
中部高原計	5,693	1,354	7,296	763	
45 ビンフック省	956	1,655	1,424	1,436	天然ゴム、カシューナッツ生産量1位、胡椒生産量3位
46 タイニン省	1,119	1,788	2,615	4,210	カンボジアとの国境貿易が盛ん。天然ゴム生産量3位
47 ビンズオン省	1,996	2,804	5,588	26,600	日系企業の進出が多い。新都市開発中。天然ゴム生産量2位
48 ドンナイ省	2,964	2,332	6,004	25,872	日系企業の進出が多い。ロンタン新国際空港建設計画。
49 バリアンクワン省	1,092	2,316	2,334	27,099	石油生産の中心。新港湾カイメップ・チーバイ港。
50 ホーチミン市	8,298	2,396	34,023	45,293	ベトナム最大の国際都市。
南京地域計	16,424	2,370	51,993	130,500	
51 ロンアン省	1,491	1,704	2,502	6,500	ホーチミンに隣接しているメコンデルタの玄関口。
52 ティエンザン省	1,740	1,650	2,301	2,069	水産養殖が盛んで毎朝水上マーケットが開かれている。
53 ベンチエ省	1,265	1,290	1,396	781	ココナッツが名産。
54 チャビン省	1,041	1,169	940	2,941	クメール人が多く住み、クメール寺院が有名。
55 ビンロン省	1,049	1,253	1,606	479	サツマイモ生産量1位。
56 ドンタップ省	1,687	1,415	2,920	118	コム生産量3位。なます生産量1位。蓮が有名。
57 アンザン省	2,160	1,537	3,654	182	コム生産量2位。なます生産量2位
58 キエンザン省	1,777	1,586	3,158	3,076	水産物水揚げ量1位。コム生産量1位。
59 カントー市	1,258	1,769	3,206	618	メコンデルタの中心都市。カントー橋(日本のODA)がある。なます生産量3位
60 ハウザン省	773	1,374	1,358	793	2004年にカントー省(当時)から分離新設。
61 ソクチャン省	1,313	1,340	2,506	124	エビ養殖量2位。クメール人が多く住む。
62 ハクリュウ省	886	1,222	1,966	75	エビ養殖量3位。
63 カマウ省	1,223	1,249	2,238	793	エビ養殖量1位。最も端の省。
メコンデルタ計	17,661	1,479	29,753	18,548	
全国合計	92,695	1,611	157,123	290,932	出所：ベトナム統計総局、農林農村開発省 他

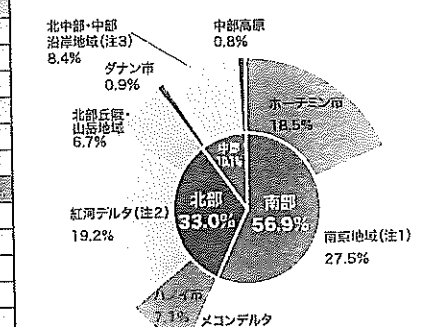
人口比(2016年) 計:9,269万人



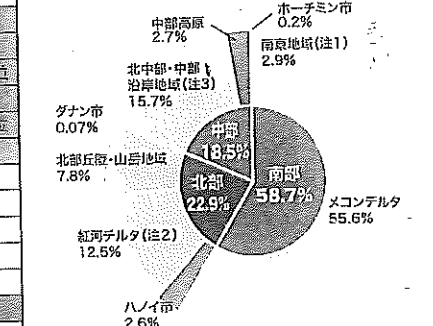
リテイル売上比(物とサービス)(2016年) 計:1,571億



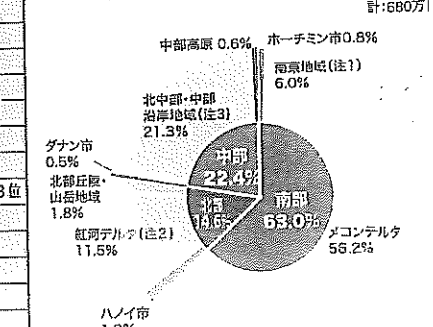
工業生産額比(2016年) 計:2,085億



米生産量比(2016年) 計:4,361万ト



水産生産量比(漁獲含む)(2016年) 計:680万ト



注:赤付トップ5、外国直接投資は2016年12月31日までの累計。一ロメモの各生産品別量は2016年産額。人口、平均年収、リテイル売上は推計値。

出所:ベトナム統計総局(注1)ホーチミン市を除く(注2)ハノイ市を除く(注3)ダナン市を除く

3 国の概要・歴史

ベトナム概要

国名	ベトナム社会主義共和国
人口	約9,541万人(2017年) 都市部:34.7% 地方部:65.3%
面積	約33万km ² (日本の0.87倍。九州を除いた面積に相当)
民族	キン族(越人)約86%,他に53の少数民族
宗教	大乘仏教、カトリック、カオダイ、無宗教など
政体	社会主義共和国(共産党一党体制)
行政	58省、5直轄都市(ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カントー)
気候	南部:熱帯性気候 北部:亜熱帯性気候
識字率	97.3%(2016年)
大学・短大(職業訓練学校含む)卒業生数	約176万人(2016年)

ベトナム略史

北属期

紀元前～北属(中国支配)と独立闘争の時代

国家形成期

938年	呉権が南漢に勝利(中国支配からの解放)
1010年	ハノイ建都(李朝)
1225年	陳朝
1258年	元寇襲来(3回)1288年まで
1407年	明の支配
1428年	後黎朝
1788年	阮朝(フエを首都に)

植民地化・独立・地域紛争

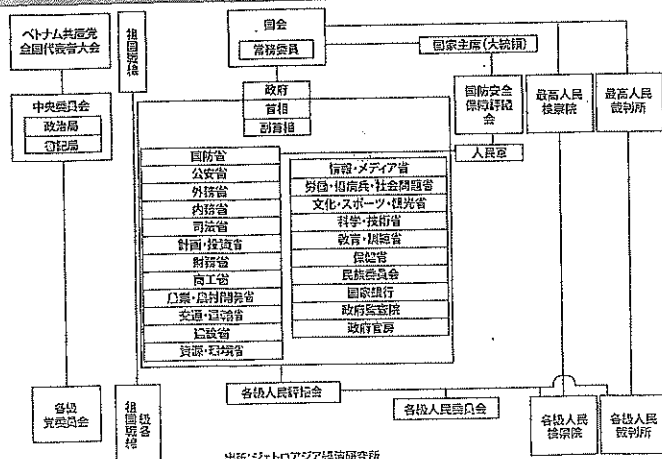
1858年	フランスの植民地化開始
1941年	日本軍進駐
1945年	ホーチミン独立宣言(南北分断)
1946年	インドシナ戦争
1965年	ベトナム戦争(アメリカ軍による北爆)
1973年	日越外交関係樹立
1975年	サイゴン陥落(ベトナム戦争終結)
1978年	カンボジア侵襲開始
1979年	中越戦争

貨幣外交・市場経済化

1986年	ドイモイ(刷新)政策開始
1989年	カンボジアから撤退(ベルリンの壁崩壊)
1991年	中越国交正常化(ソ連の解体)
1994年	米国対越経済制裁解除(第1次投資ブーム)
1995年	アセアン加盟、米国と国交正常化
2000年	米越通商協定調印(01年発効)
2003年	日越投資協定調印(04年発効)
2007年	WTO加盟(150番目)(第2次投資ブーム)
2008年	日アセアンEPA発効、日越EPA署名
2009年	販売・流通の国内市場開放

2015年 ASEAN経済共同体(AEC)発足(最終は2018年)

国家機構図

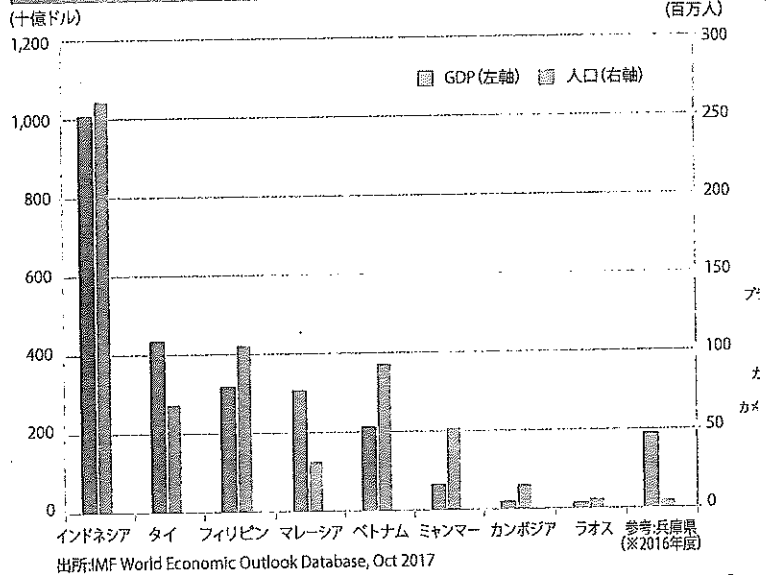


国家財政(2018年計画)

種別	1,319,200 約580億ドル	種別	1,523,200 約670億ドル
国有企業	166,498	開発投資	399,700
非国有企業	217,974	経常支出	940,748
外資企業	222,823	(例)	
個人所得税	96,869	- 教育・訓練・専門教育事業用	229,074
環境保護税	48,804	- 科学・技術事業用	12,190
輸出入関税・特別消費税(輸入等)	91,000	利子支払	112,518
VAT(輸入)	88,000	その他	70,234
その他	387,232		

(単位:10億ドン) 1USD=22,709 VND (2017年12月7日時点) 出所:ベトナム財務省

GDP・人口規模比較(2017年)



政治体制

ベトナム共産党の指導する社会主義共和国 (2016年1月第12回共産党大会 体制)

氏名	北部	中部	南部
グエン・フー・チョン 書記長	◎		
チャン・ダイ・クワン 国家主席	◎		
グエン・スアン・フック 首相		◎	
グエン・ティ・キム・ガソ 国会議長			◎
チャン・クオック・ヴォン 書記常務員、中央監査委員長	◎		
ティン・ティ・フィン 書記常務員	◎		
グエン・ティエン・ニャン ホーチミン市常任書記		◎	
トン・ティ・フォン 国会常務副議長		◎	
ゴ・スアン・リック 大将、国防省大臣	◎		
チュオン・ホア・ビン 副首相			◎
ヴォン・ティン・フエ 副首相		◎	
トラム 上将、公安省大臣		◎	
チュオン・ティ・マイ 国会社会問題委員会委員長			◎
ファム・ミン・チン 中央組織委員会委員長		◎	
ファム・ビン・ミン 副首相兼外務相		◎	
ホアン・チュン・ハイ ハノイ市常任書記		◎	
グエン・ヴァン・ビン 中央経済委員会委員長		◎	
チャン・タン・マン 祖国戦線議長			◎
ボ・ヴァン・トゥオン 中央教宣委員長			◎
合計(19名)	10	4	5

出所:当地報道、政府ウェブサイトよりジェトロ作成
注:尚名前は2018年2月時点。掲載順は、生年順で序列ではない。

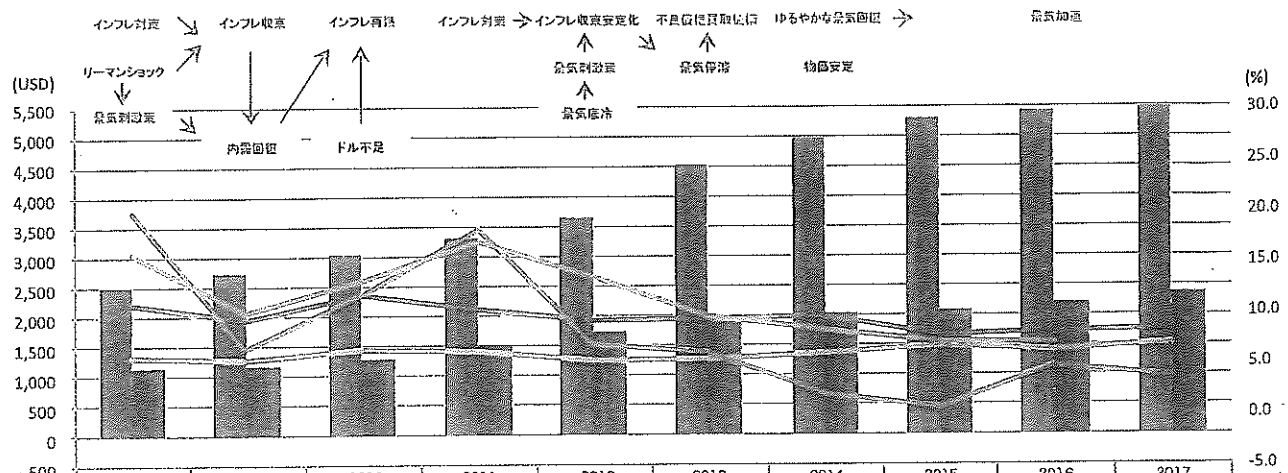
憲法で、共産党は国家と社会を指導する勢力と規定。党の最高指導機関として5年に一度、全国代表大会(党大会)を開催。党大会では、次の党大会までの指導機関となる中央委員会(180名)を選出。中央委員会は政治局を遣出す。政治局は、党大会や中央委員会での決定事項の實現を指導・監督する任務を有し、実質的な最高権力機関とされる。また、中央委員会は党の日常業務を指導する書記局も遣出す。

4 マクロ経済

経済成長率/1人当たりGDP/インフレ率/貸出金利/為替レートの推移

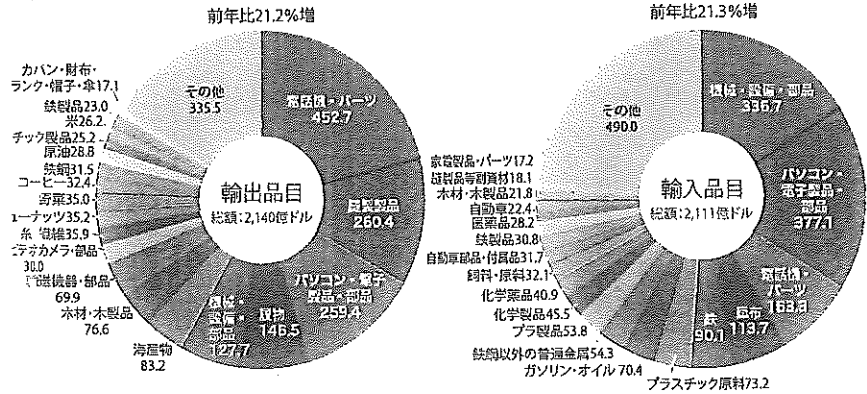
2017年
名目GDP
約5,007兆ドン
(約2,204億ドル)

出所: 2017年名目GDPは International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2018, 1人当たりGDP(全国), 経済成長率(全国), インフレ率は, ベトナム統計総局, 1人当たりGDP(ホーチミン), 経済成長率(ホーチミン)は, ホーチミン市統計局, 貸出金利は世界銀行, 為替は, ベトナム外債銀行(VCB), ※インフレ率は12月対前年同期比の数値。



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1人当たりGDP (ホーチミン) (USD)	2,519	2,742	3,067	3,324	3,666	4,549	4,986	5,318	5,428	5,492
1人当たりGDP (全国) (USD)	1,154	1,181	1,297	1,532	1,753	1,902	2,053	2,088	2,215	2,385
経済成長率(全国) (%)	5.7	5.4	6.4	6.2	5.3	5.4	6.0	6.7	6.2	6.8
経済成長率(ホーチミン) (%)	10.9	9.3	11.8	10.3	9.2	9.3	9.6	7.7	8.1	8.3
インフレ率(%, 期末)	19.9	6.5	11.7	18.1	6.8	6.0	1.9	0.6	4.7	3.5
貸出金利(%)	15.8	10.1	13.1	17.0	13.5	9.5	8.2	7.0	7.0	n.a
為替(ドン/ドル, 期末)	16,977	17,941	18,932	20,828	20,828	21,036	21,246	21,890	22,715	22,690

ベトナム主要輸出入品目(2017年)



出所: ベトナム税関総局 2017年速報

輸出品世界シェア上位品目(2017年)

コーヒー2位、米5位、カシューナッツ1位、胡椒1位、天然ゴム3位、甲殻類(エビ・カニ等)4位(2016年)

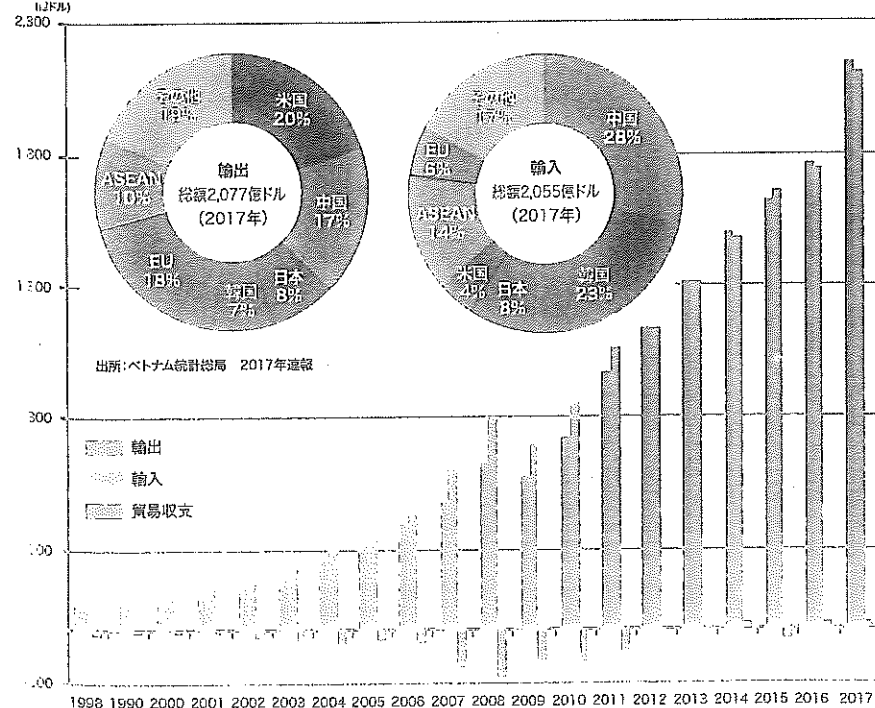
出所: コーヒー: 胡椒: peppervietnam.com, 米: statista.com, カシューナッツ, 天然ゴム: cafes news, 甲殻類: ITC

ベトナムが締結・交渉しているFTA/EPA等

名称	発効年
AFTA (ASEAN自由貿易地域) / 2010年にCATIGA (ASEAN物品貿易協定)に改名	1996年
日越投資協定	2003年署名、2004年発効
ACFTA (ASEAN中国自由貿易地域)	2005年
AKFTA (ASEAN韓国自由貿易地域)	2007年
AJCEP (日ASEAN包括的経済連携協定)	2008年
JVEPA (日越経済連携協定)	2009年
AIFTA (ASEANインド自由貿易地域)	2010年
AANZFTA (ASEANオーストラリア・ニュージーランド自由貿易地域)	2010年
VCFTA (ベトナム・チリ自由貿易協定)	2014年
EEUVFTA (ベトナム・カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、アルメニア、キルギス 自由貿易協定)	2015年5月署名 2016年10月発効
VKFTA (ベトナム・韓国自由貿易協定)	2015年12月発効

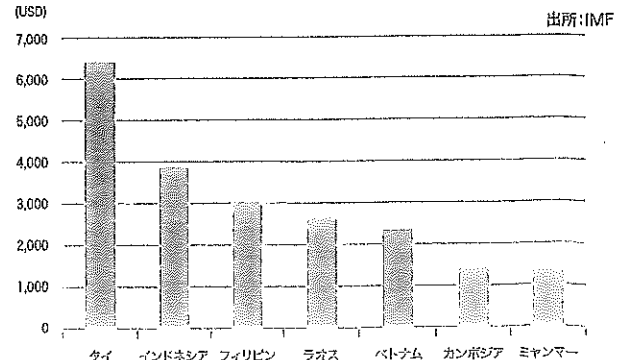
名称	交渉状況
東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)	2013年5月 交渉開始
EVFTA (EU・ベトナム自由貿易協定)	2015年12月 交渉妥結
ベトナム・イスラエル自由貿易協定	2015年12月 交渉開始
TPP11協定 (環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定: CPTPP)	2018年3月 署名

ベトナム貿易額の推移・主要国地域別輸出入額



出所: ベトナム統計総局 2017年速報

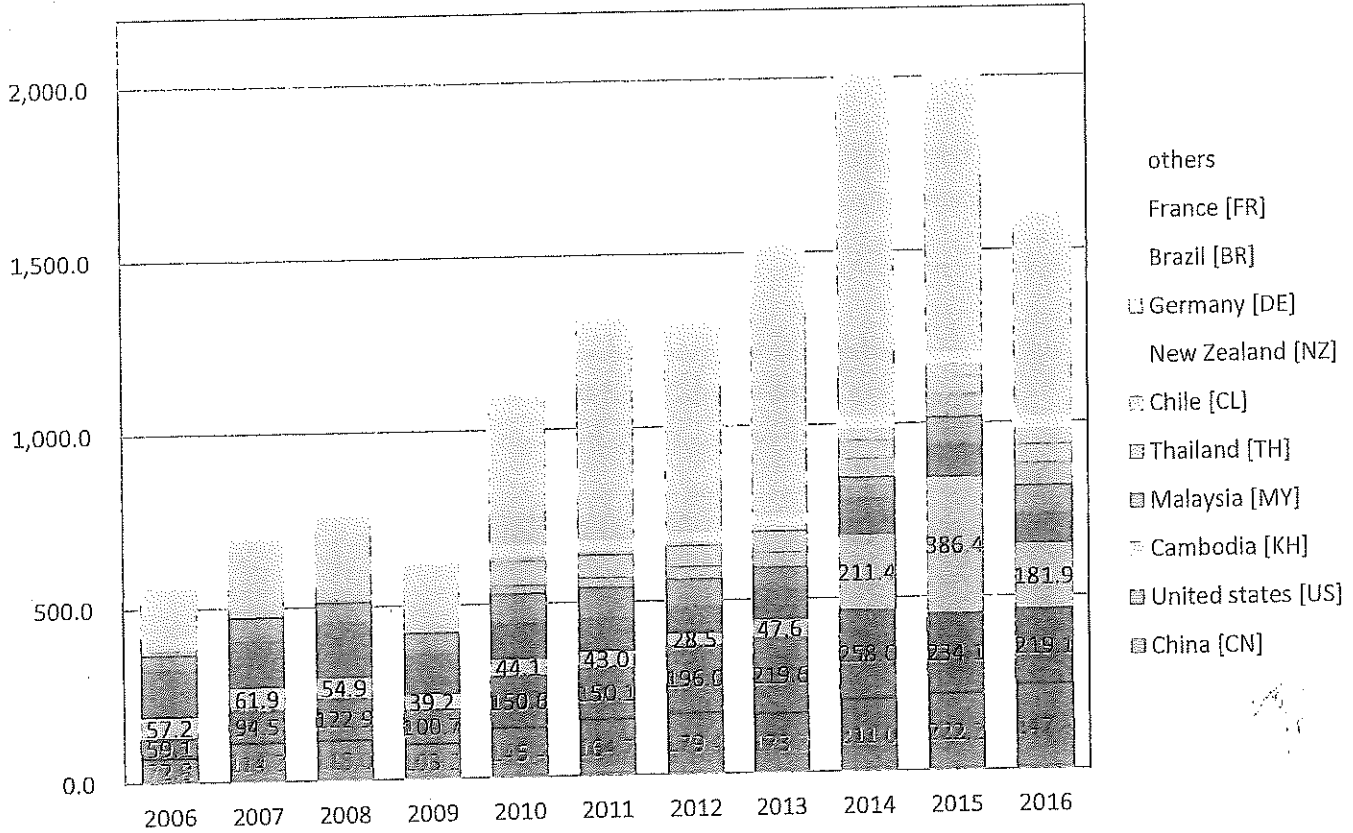
1人当たりGDP(2017年)



出所: IMF

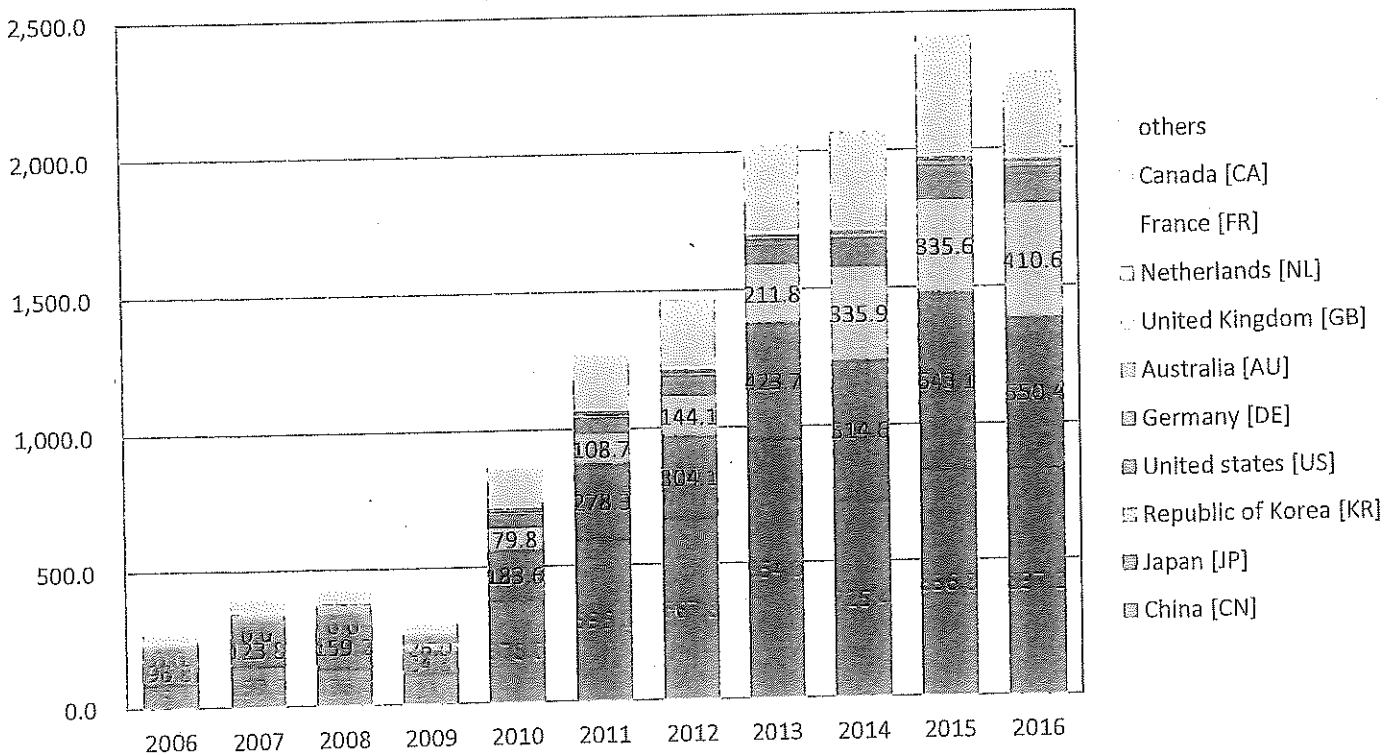
ベトナムへの木材・木製品輸入

【M USD】



ベトナムからの木材・木製品輸出

【M USD】



備考) ASEAN統計よりJETRO作成

ニトリファニチャーベトナム EPE 視察

日 時 7月23日(月) 10:00~11:30

場 所 ハノイ市ロット35, クアンミンIP, メーリン

会社概要 設立2003年10月 敷地面積159,576㎡ 従業員約4,600人

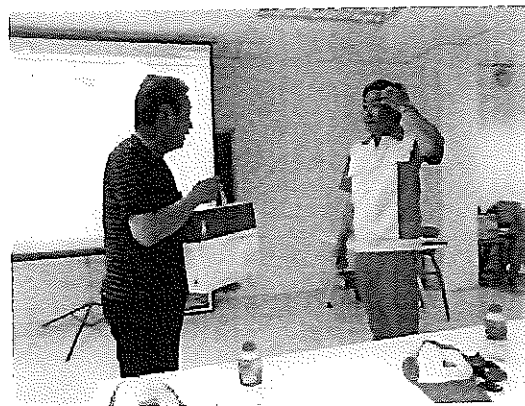
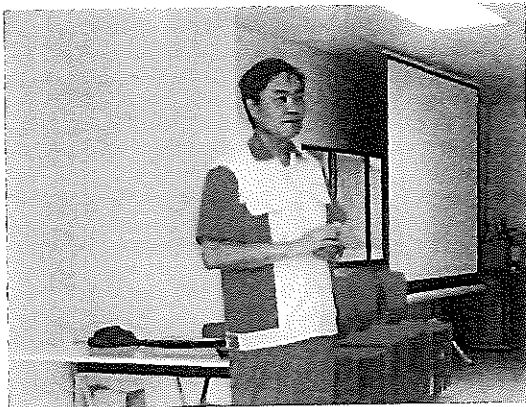
対応者 ニトリファニチャーベトナム 管理 GM 白石敏明

// 製造部 垂井氏

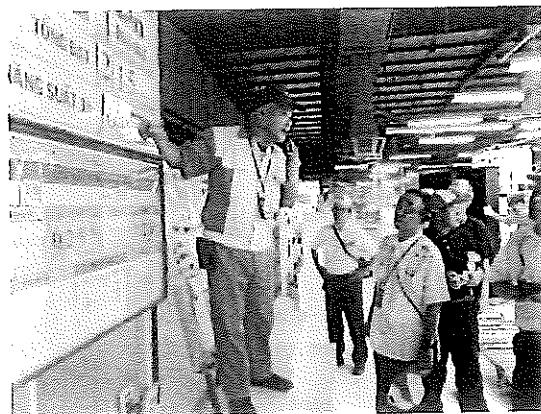
概 要

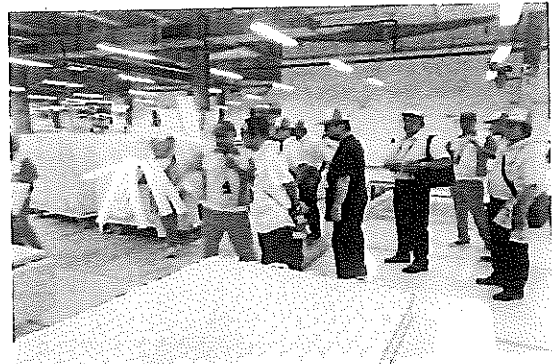
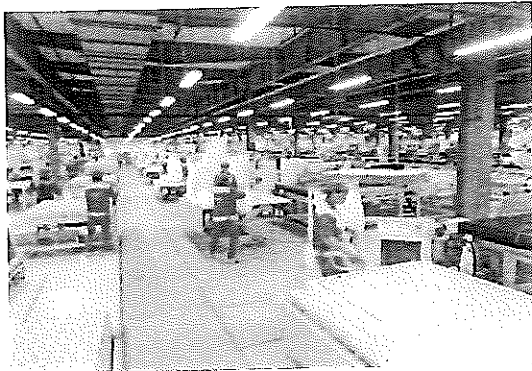
冒頭、白石 GM より、歓迎の挨拶とともに会社の概要説明と工場見学の注意事項について説明いただいた。続いて、林活議連会長中谷多加二団長が、今回の視察の趣旨説明と受け入れに対し感謝の意を伝え、白石 GM にお土産を手渡した。

工場視察



垂井氏の先導で工場内を視察見学した。東京ドーム約4個分もある敷地に建てられている広大な工場では、マットレス、ベッド、ソファーや棚、机、タンスなどの箱物が一括生産され、梱包、出荷されている。現場は、各製品ごとに部材や工程ごとにラインが生まれ、それぞれの部署に分かれて流れ作業が展開されている。それぞれのラインは、無駄を極力省いた狭いスペースの中で、部材の数も必要なだけで在庫を出さないように徹底されている。また、廃材や切れ端ウレタン再利用もライン化されており、家具の底材などに使われている。





また、現場の従業員はほぼ若い女性社員であり、各ラインごとに帽子の色で担当分けされている。青は一般の作業員、赤は検査員、ピンクは班長、紺が係長課長クラスで400人いる。

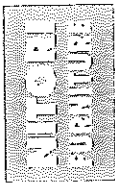
テレビCMでおなじみの「お、ねだん以上。ニトリ」どおり、いかにいい製品を、いかに安く作るかという社訓が、無駄を省き材料をとことん利用する一貫生産の精神が随所に反映されている印象を受けた。



質疑応答

工場視察に引き続き、事務所にて質疑応答となった。製品の技術部分はベトナムのものかとの問いには、ソファやマットレスは日本から経験者を派遣しているが、今後はベトナムでのデザインも考える、また日本への出荷量の問いに、毎日40フィートコンテナ約40本の出荷との答えであった。従業員の定着率の質問には、ベトナムでは季節変動や結婚、妊娠などでの離職率は4～5%である。木材の活用や原材料についての質問には、翌日視察した住友林業ビナエコボードのパーティクルボードを使用とのことであった。また、ベトナム政府から工場誘致を受け進出した経緯や、税制上の優遇措置についても説明を受けた。この視察では、集約されたラインと豊富な人材の活用による一貫生産はベトナムの将来性を実感したが、県産材の販路開拓など林活議連視察の趣旨とは少し違和感を感じた。





ニトリファニチャーグループ 会社案内

ニトリファニチャーベトナム EPE
ニトリファニチャーバリアブントウ

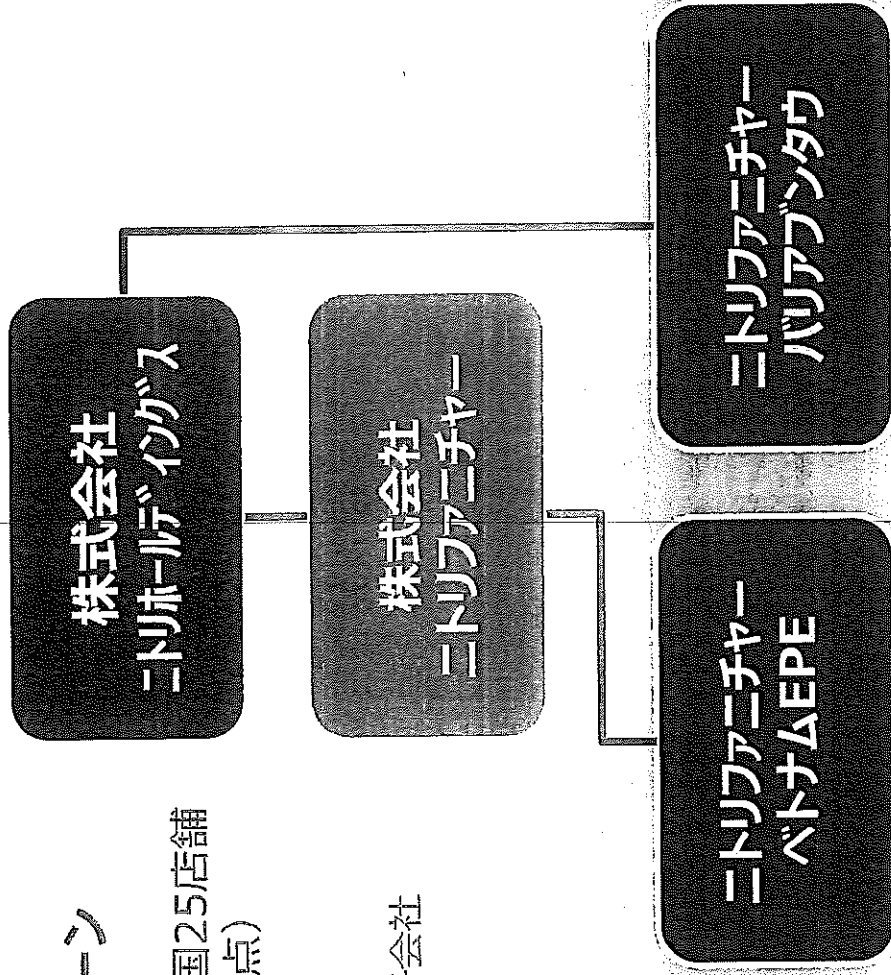


私たちはニトリグループの家具製造部門です

日本最大の家具 インテリア用品販売チェーン

日本国内481店舗
台湾29店舗・USA6店舗・中国25店舗
計541店舗 (2018/6/20時点)

ニトリホールディングス100%出資子会社
(旧 株式会社マルミツ)



ニトリグループの
家具開発・製造拠点



ニトリファニチャー バトナム EPE



代表取締役社長	松倉重仁
設立	2003年10月21日
資本金	5百万USD
敷地面積	159,576㎡
輸出コンテナ (40フィート)	11,708コンテナ/2017年
自社初任給	6百万VND (約270US\$)
従業員	約4,500人
平均生産本数	約4,800本/日

住所：ロット35、クアンミン IP、メーリン
地区、ハノイ市

ハノイ市中央から 約27 km
ノイバイ国際空港から 約6 km

日本

中国

東南アジア



インドネシア

シアム

ハブア

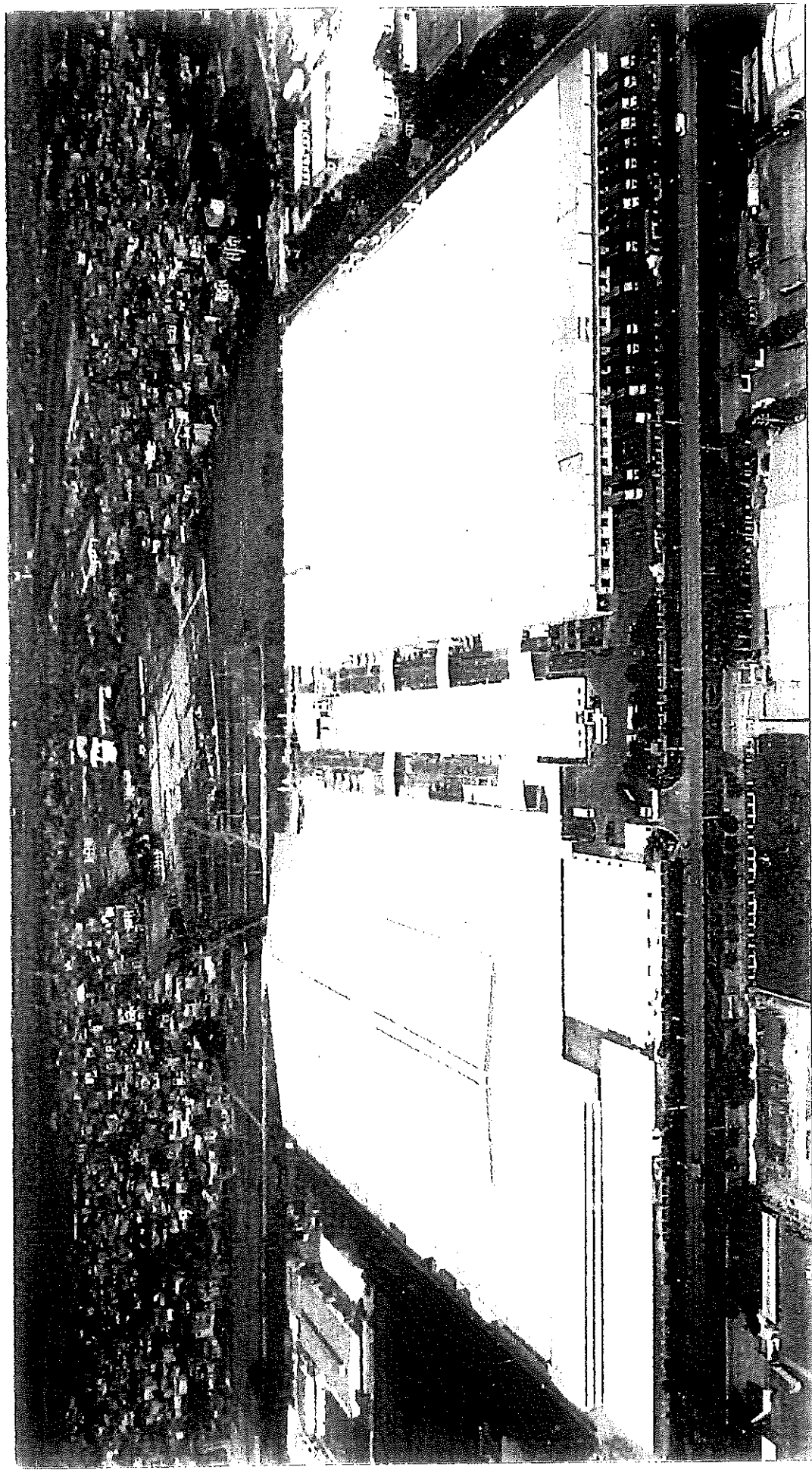
ニューギニア

アラララ



ベトナム ハイ工場

NITORI
FURNITURE



面積 159,576㎡ 東京ドーム約4個分

NITORI
FURNITURE

©2018 Nitori Furniture VietNam EPE All Rights Reserved.

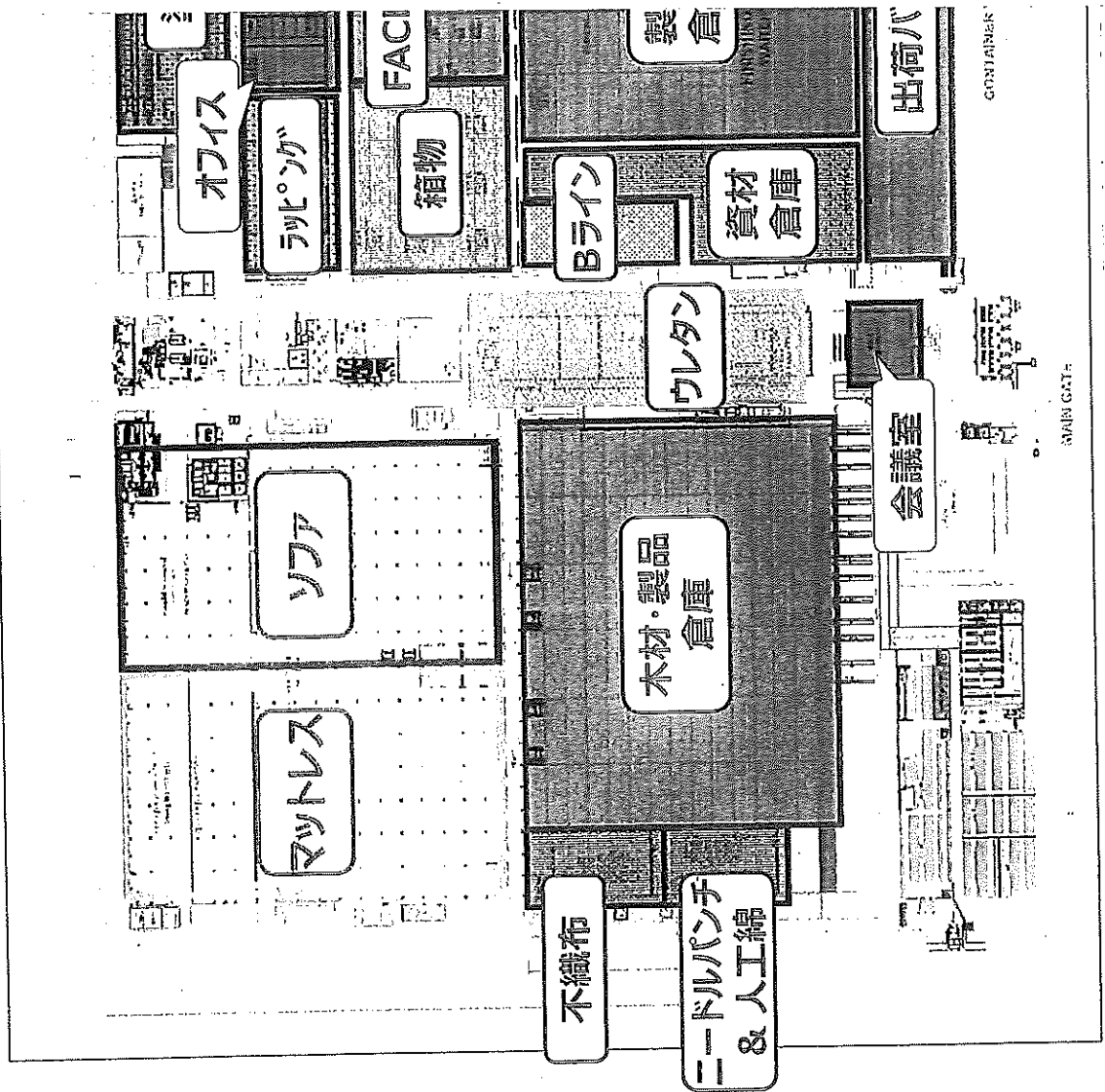
県政への反映

ニトリファニチャーはベトナム産の原材料を使って家具やベッド、ソファなどを生産し、ほとんどを日本に輸出している。林業活性化議連の「県産材を海外に売り込む」というミッションからすれば目的外ではあるが、工場見学は海外のものづくりという観点で大変勉強になった。

日本のものづくりの現場と異なり、工場内は人だらけ。特に女性が多い。コストを下げるために自動化を進める日本と違い、ベトナムは勤勉で手先が器用な現地ワーカーが多いので、ニトリファニチャーではベトナムでの生産、日本への輸入という手法を採用している。但し、近年では安い労務費を目当てにベトナムに海外資本が多く入ってきて労務費単価が上がってきているそう。一時期の中国と同じ現象となっている。

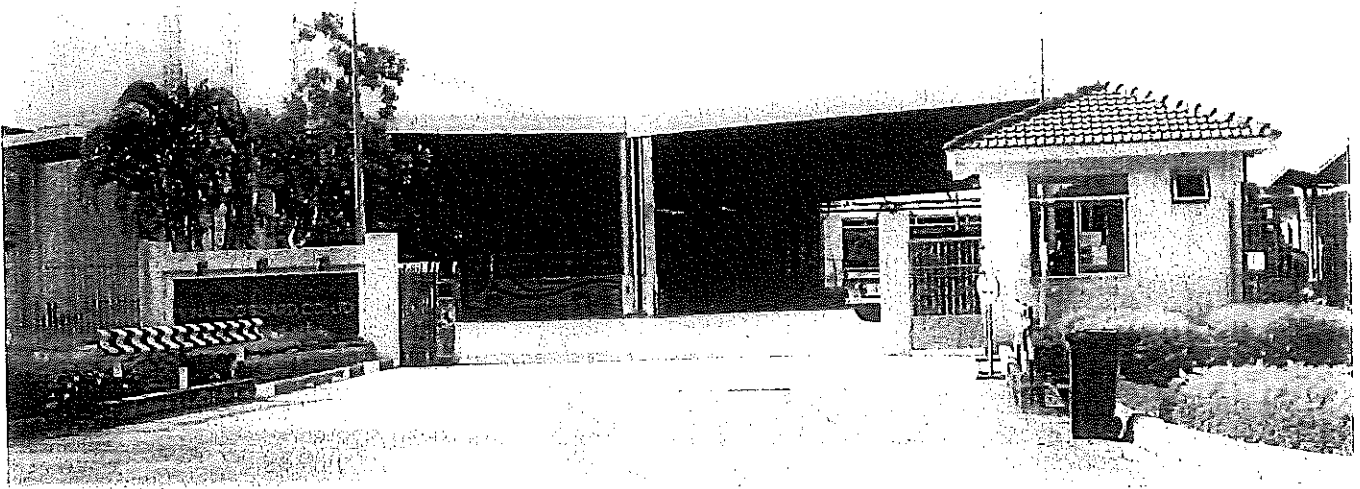
人の手で物を作ることを選択した企業にとっては、今後さらに安い労務費を求めてラオスやインドネシア、ミャンマー、バングラディシュ、インドなどの国に進出を余儀なくされることであろう。県内企業がこのような選択をした場合に、県としてどのような支援ができるか、研究し提言して行く必要がある。

ベトナム ハイ工場レイアウト









HYGIENE - SAFETY - ENVIRONMENT INFORMATION FOR VISITORS
HƯỚNG DẪN AN TOÀN – VỆ SINH LAO ĐỘNG – MÔI TRƯỜNG CHO KHÁCH THAM QUAN



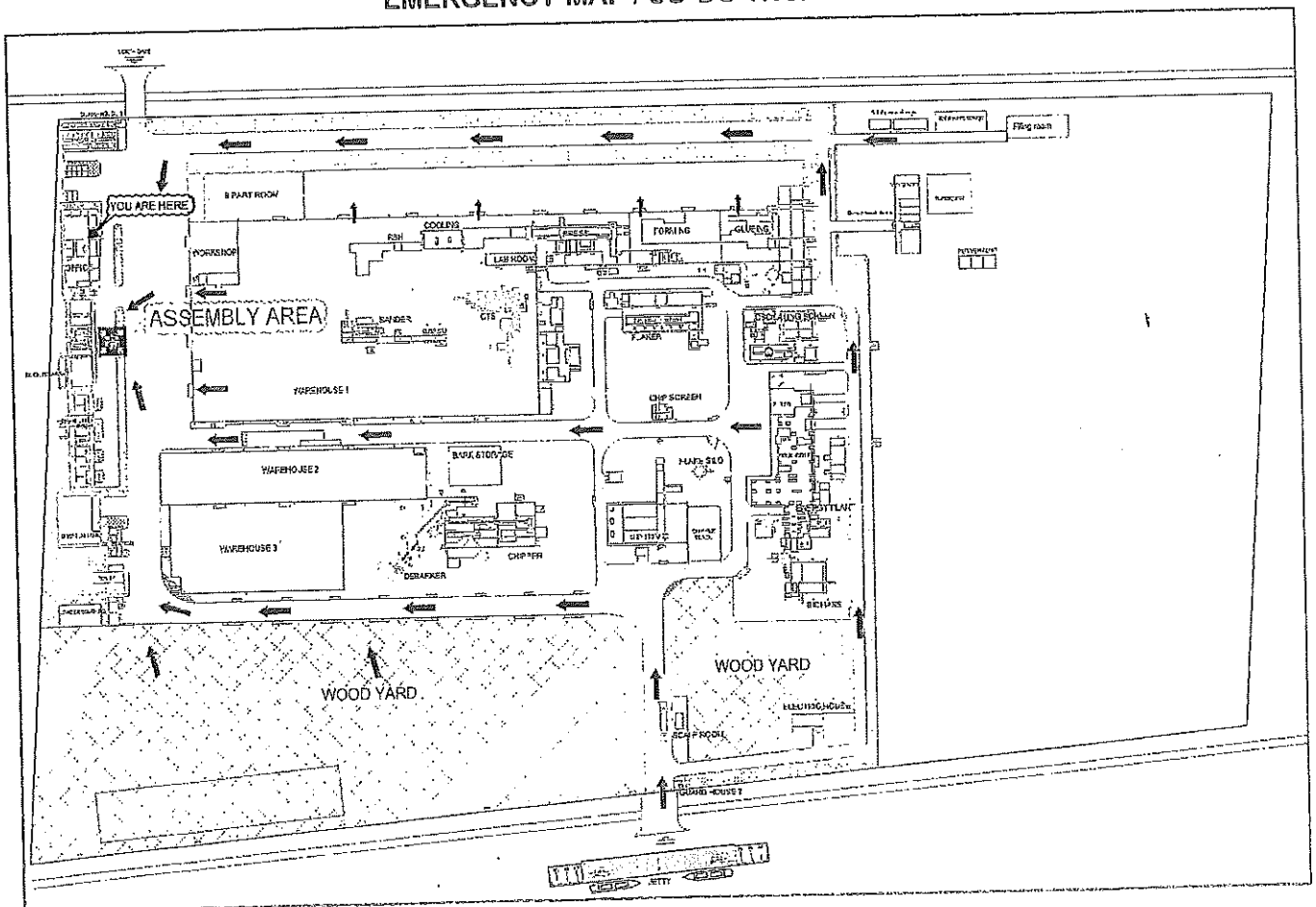
FIRE EXTINGUISHER / THIẾT BỊ CHỮA CHÁY

Bình chữa cháy xách tay Fire extinguisher	
Vòi chữa cháy / Fire hose reel	
Chuông báo cháy / Fire alarm	
Lối thoát hiểm / Emergency exit	

SỐ ĐIỆN THOẠI KHẨN CẤP / EMERGENCY NUMBERS

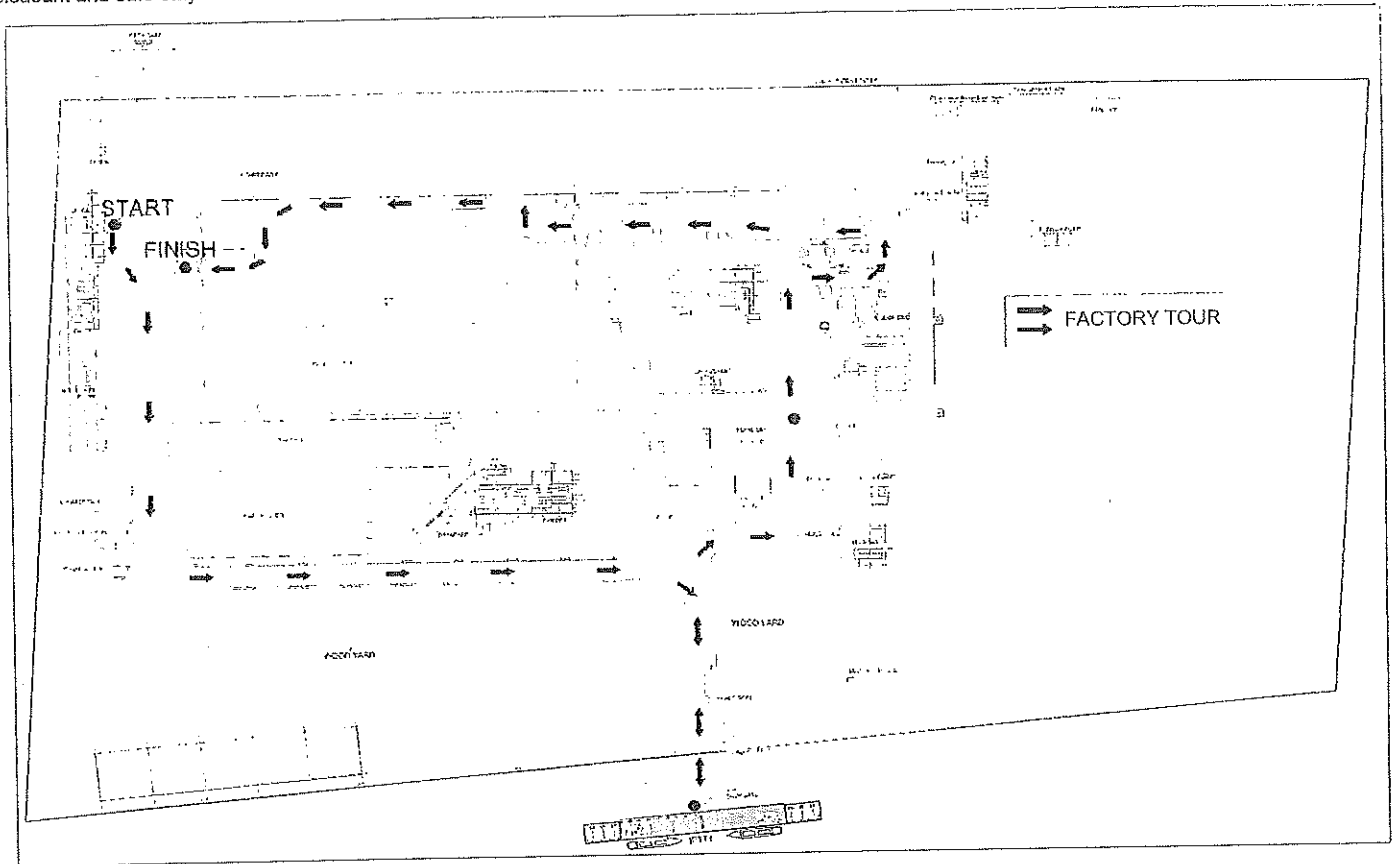
Số điện thoại liên lạc khẩn cấp / Hotline	0903953315
Phòng y tế (nội bộ) / First Aid room (Ext)	1016
Di động / Cell phone	0911411538
Bảo vệ / Security guard (Ext)	1901 / 2001
Trưởng ca / Shift leader	0919500538

EMERGENCY MAP / SƠ ĐỒ THOÁT HIỂM



Chào mừng quý khách đến VECO. Thông tin này sẽ cung cấp cho quý khách một số quy định an toàn quan trọng của VECO. Quý khách vui lòng thực hiện theo hướng dẫn này. Chúc quý vị tham quan thú vị và an toàn.

Welcome to VECO. This leaflet will help familiarize you with our important safety rules. Please be sure to follow these instructions. We wish you a pleasant and safe stay at our site.



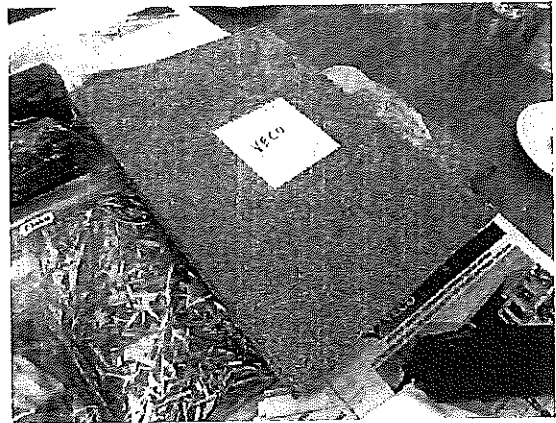
CÁC QUY ĐỊNH AN TOÀN VỆ SINH LAO ĐỘNG HSE REGULATION

<p>1. Sử dụng phương tiện bảo vệ cá nhân; giày, nón bảo hộ, áo phản quang và các PPE đặc biệt khác (nếu cần) khi đi vào các khu vực sản xuất Visitors have to wear personal protective equipment (PPE): helmet, safety vest as well as any specialized PPE (if necessary) when visiting at site.</p>		<p>5. Di chuyển trên khu vực dành cho người đi bộ theo hướng dẫn. Visitors walking on pedestrian path by your guide.</p>	
<p>2. Không được tự ý quay phim, chụp ảnh tại VECO. Không chụp hình ở chế độ flash. Do not take picture/video without VECO's permit. Don't use the flash on camera.</p>		<p>6. Chú ý khi đi chuyển trong khu vực xe nâng hoạt động, hoặc nơi có xe cộ đi chuyển. Take care when entering forklifts operation area or moving vehicles area.</p>	
<p>3. Không tự ý sờ, di chuyển, sử dụng máy móc/thiết bị/nguyên vật liệu, các phương tiện Phòng cháy-Chữa cháy và chuông báo cháy của VECO. Don't touch, move away, use machinery/ equipment/ material, extinguisher equipment or fire alarm of VECO without VECO's permission.</p>		<p>7. Không được phép hút thuốc trong khu vực làm việc. Chỉ được hút thuốc đúng nơi quy định. Prohibited to smoke at productive area. Smoking is only allowed at the Smoking area.</p>	
<p>4. Tuân thủ nghiêm ngặt các biển báo hướng dẫn an toàn, biển báo nguy hiểm trong khuôn viên VECO. Strictly following safety signs, warning signs of VECO</p>		<p>8. Vứt rác đúng nơi quy định và giữ gìn vệ sinh chung Throw garbage at the right area and Keep public hygiene.</p>	
<p>9. Khi xảy ra tình huống khẩn cấp trong quá trình tham quan tại nhà máy, bình tĩnh, lắng nghe hướng dẫn và nhanh chóng di chuyển đến khu vực tập trung theo hướng dẫn. In case there is an emergency during your visit, try to maintain calm, listen to guide and quickly move to assembly point as instruction.</p>		<p>10. Xe lưu thông trong nhà máy phải tuân thủ tốc độ theo biển báo tại VECO. Vehicles shall follow speed regulation of VECO</p>	

③ 経済成長が著しいベトナム国内での販売（ベトナム国内で80%販売）



（原料となる樹種の見本）



（完成したパーティクルボード）

- ・ 資源を守るため、原木供給農家には苗を無償で提供している

・ 工場見学

- ① 原木の納品場所 運河を使って近隣の農家が納入、価格は
3,000円/t

（季節によって変動）

- ② ドライヤー 原木の水分を5分間で90%から5%まで減らせる能力
- ③ 連続プレスライン ドイツ製の連続式プレスラインで完全自動運転
- ④ オートドライヤー プレスされたボードが回転式のドライヤーで乾燥される



（原料となる木は小舟に乗せて運ばれてくる）（山積みされた原料となる木）

(2) ベトナムにおける木材製品の販売状況

(担当；住友林業ベトナム佐野マネージャー)

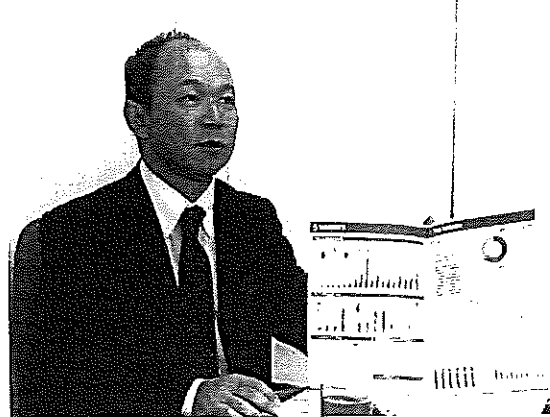
- ・ベトナムは9,000万人以上の人口を有し、国内総生産（GDP）は6~7%の伸び、消費者物価も3.5%と成長が著しく住友林業にとって魅力的な市場
- ・主な業務；原材料の輸入、製品（パーティクルボード）の国内販売、輸出
- ・ベトナム国内は気候の関係で木材を使った住宅は少ないので、取り扱う製品は内装材（吉野石膏と連携）や家具（ニトリなどは大きな取引先）
- ・日本産の丸太を輸入して原料にすることはコスト面で難しいし、原材料としては地元のゴムなどの3年ほどで成長する木材で十分

県政への反映

ニトリなどが主な納入先で、作っているものはパーティクルボード（家具の内装などに使われる）。原料は樹液が出なくなったゴムの木やベトナム特産の小径で早期成熟の木材。原料に県産材もしくはチップなどの活用ができないか尋ねたが、コスト面で無理と言われた。しかし、住友林業ベトナムは丸太の取引も行っており、実際に熊本や愛媛の木はベトナムに輸出されている。用途としては現在、高額所得者が増えてきたベトナムにとって、家屋の内装材として日本の木が利用されているようだ。本県の林業関係者にとって VECO にはアプローチできなくても、住友林業ベトナムに対しては商機がありそうだ。

林業活性化議連 ホーチミン市 JETROホーチミン事務所視察

視察日時 平成30年7月24日(火) 14:00~15:00
視察場所 JETROホーチミン事務所(ホーチミン市)
対応者 所長 滝本 浩司 氏



(事務所入り口で訪問団と記念撮影) (説明いただいたJETRO滝本所長)

JETROでは、その設立目的が貿易・投資促進と開発途上国研究などを通じて、日本の経済・社会の更なる発展に寄与することから、本県内企業の進出状況やベトナムの産業の現状などについての調査を目的として訪問したもので、特に森林・林業・木材産業の情報収集を行った。

説明者は、JETROホーチミン事務所長の滝本浩司氏である。最初に、ベトナムおよびホーチミン市について様々なデータを用いて報告があった。国内各地の工業生産額比や米生産量比、水産生産量比などではいずれもメコンデルタ地域(南部のホーチミン市周辺)が大きな成果を上げている。

マクロ経済においては、昨年度のベトナム全体の平均一人あたりGDPは、2,385USドルに対し、ホーチミン地域は5,492USドルと倍以上の開きがある。年間3,000USドルを超えると、地域経済が大きく変わる転換点といわれ、所得が増えることでサービス業や小売りに業界に大きな変化があるという。ホーチミン市ではこれらの経済状況を背景に、日本からは小売り・ショッピングセンター、在留邦人やベトナム富裕層サービス、不動産業界の進出がめまぐるしいということであった。

ホーチミン周辺は90年代において土地が安く企業進出が進み、経済対策が先行してきたことが今日の繁栄の根拠となっている。

「チャイナ+1」といわれるように中国のリスクによる周辺国への分散が叫ばれる中、ベトナムはその対象国のひとつであった。製造業は中国からベトナムへ施設を移転してきたが、ベトナム国内の経済力が高まると人件費などや設備投資費も高騰し、ハノイやホーチミンでは製造業に進出が鈍っているという。しかし、地方ではまだコストが低いことから、進出企業の可能性はあるということであった。

また、ベトナムの大学卒新人の所得は月あたり 600 ドルで、経理などの知識があればさらに高く、一方で平均的な労働者の所得は月あたり 300 ドルということである。ホーチミン市では日本の ODA による地下鉄の整備が進んでいる。そのほか、周辺地域では工業団地に整備や新都市整備が進み、裕福になり始めていることから、サービス産業や教育産業などが伸びている。

ベトナムにおける森林・林業・林産業の状況については、ベトナムでは小径木が多く、ほとんどは木材チップ産業で消費される。このため、家具などの加工業は輸入材に依存し木材の輸入量は年々増えている。しかし、メコンデルタ地域の国々からの輸入が多いものの、日本からはない。木材の輸入元は、中国、アメリカ、カンボジアが多く、輸出はアメリカ、中国、日本の順になっている。木材の取引は国際認証を受けた森林から供給される木材が基本であるが、カンボジアなど陸続きの国境は取り締まりが甘く、調査した以上の木材が不正に輸入されているのではという話もあった。

そのほか、ベトナム国内で活躍する日本の林業関連の企業情報を説明していただいた。

質疑応答では、ベトナム全体について、日本食ブームにおける米の生産についてや工業団地における電力供給の安定性、港湾設備の整備状況、日本の中小企業のホーチミン進出について、サービス業の進出における課題についてなど意見交換が行われた。

県政への反映

滝本所長からの説明にを受け、ベトナムの発展ぶりに驚いた。社会主義国ではあるが政治が安定し、ワーカーといわれる単純労働者の労務費が月 300 ドルで済むというメリットをいかし、多くの外資系が進出している。特にサムソン電子は世界中のスマホの役員会 9 割をベトナムで作っているようだ。しかし、最近ではハノイやホーチミンなどで賃金が高騰しているとのこと。台湾のなどと比べ、街中には日本語が少ない印象があったが、ベトナム自体が豊かになってきていることを踏まえ、サービス産業（飲食や流通など）は今後も進出が期待されるとのこと。

県産材のうち、檜は内装材としての需要増が期待できそうだ。富士や天竜の檜をベトナムに売り込む可能性について研究してみたい。

TAVICO 視察

視察日時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 10:00~11:30

視察場所 Dieu Xien St, Quarter 9、Tan Bien Ward、Bien Hoa-Dong Nai
-Viet Nam

対応者 VO QUANG HA chairman
井谷 換郎 愛媛県森林組合連合会 代表理事組合長
大野 博 愛媛県森林組合連合会 森林環境保全部長
Suzuki Chiyoshi JAPAN WOOD EXHIBITION HALL



(中谷議連会長より、挨拶)



(右から HA 社長と井谷専務と通訳)

<現状と課題>

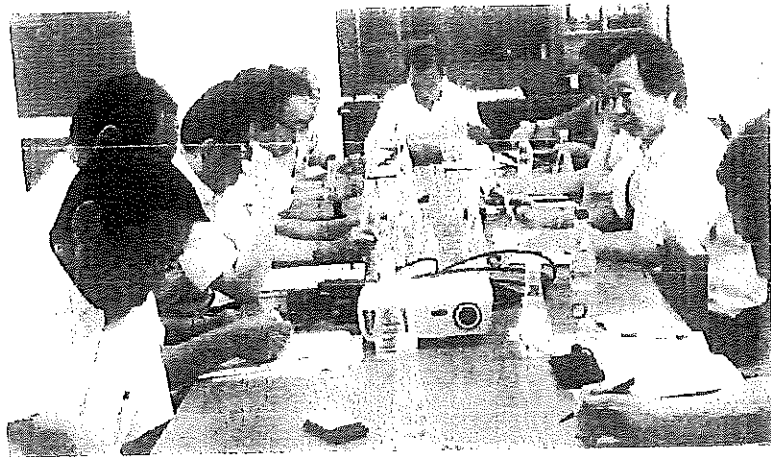
木材需要は、長期的に見ると減少すると言われており、需要減少の背景は、日本の人口・世帯数の減少にある。国内の木材需要は、低成長時代への転換や少子高齢化の進展により縮小段階にある。

近年は、短期的には平成 21 年を底にやや持ち直していると言われていたが、中・長期的には予断を許さない状況に変わりはない。我が国では、製材用材の需要が全体の 4 割近くを占め、その 8 割が建築用に使われている。このことから、人口減少時代に入っている現状では、国内の木材需要の先行き予測も厳しいものにならざるを得ない。

一方、愛媛県の森林については、静岡県と同様に、戦後の植林・造成されたヒノキ・スギ等の人口資源が伐採適齢になり、愛媛県では民有林の森林資源は、毎年約 100 万 m³が増加するなど充実してきている。人工林では、収穫可能な 51 年以上のスギやヒノキが 5 割を超え、供給ポテンシャルが高まっている。林業労働者の不足はあるものの増産可能な状況になりつつあるとしており、静岡県でも同様に森林資源の状況の把握と活用方法に手立てを考えていく必要がある。

<新しい市場へ>

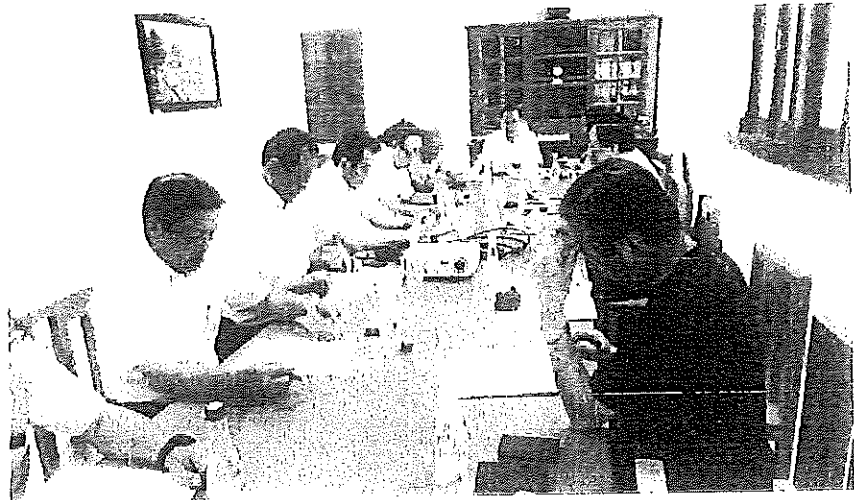
林業については、木材輸出が中国、韓国等での需要増加、為替の円安方向の維持等により増加し、政府においても付加価値の高い木材製品の輸出に取り組むとして「農林産物・食品の国別・品



目別輸出戦略」平成 32 年度までに 250 億円に伸ばすことを目標に掲げている。平成 28 年には、「農林水産業の輸出力強化戦略」を取りまとめ、その中で、スギ・ヒノキの新たな輸出先国の開拓に取り組むとし、この戦略に沿って林野庁でも海外への販売促進等に取り組んでいる。

<愛媛県森連の取組状況>

愛媛県森連では、これまで 22 年間余りにわたり、中国、韓国に加えベトナムにも試行的に木材を輸出し、輸出金額を伸ばしてきた。中国、韓国には板材、ベトナムにはヒノキ丸太を主に輸出して



きた。このベトナムへのヒノキ丸太等が軌道に乗りつつあるが、量的には試行的な段階にとどまっている。

(TAVICO にある愛媛県産材展示コーナー)

県森連の現在の位置は、助走期間を終え、次のステージに進む過渡期段階にある。その意味するところは、ほぼすべてのものが習得や習熟の途中で、重要な準備期間の只中にあるというのが現在の状況である。

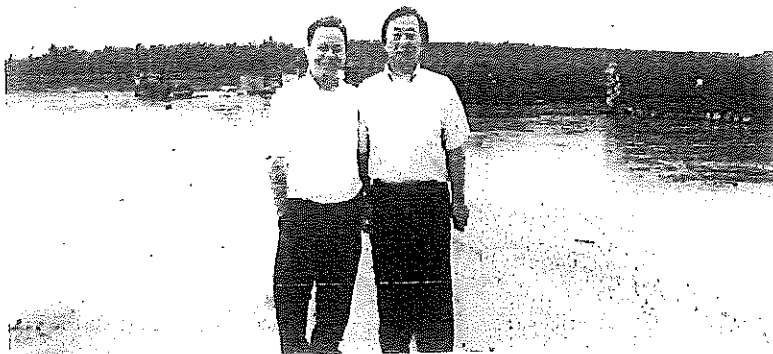


(TAVICO の展示場前で全員で記念撮影)

<まとめ>

ベトナムにおける愛媛県森連の活躍は、先進事例と考えると非常に画期的と言える。日本国内での需要は今後大きな伸びを期待できない中、海外に進出することはリスクを伴うことになるが、TAVICO という信頼できるパートナーである取引先を獲得できたことは大きい。海外では、売り先を見つけるにはそれなりの費用と労力がかかる上に現地でのネットワークも必要となるため信頼関係を保つことが求められる。静岡県としても、この仲間に入れてもらえる努力

をすることも考えていかなければ、県内の林業の振興は望めないのではないか。HA社長との話の中で、新しい施設には、Japan Wood Station (ショールーム) の開設準備をしており、年間を通して開設していくとの事であり、ヒノキへの



(TAVICO の新工場・展示場の予定地にて)

強い思い入れがあることを伺った。これらの状況をうまく活用する努力をすることにより、静岡県産材の可能性を感じる事が出来た。



(TAVICO の展示場内を視察)

<視察を終えて>

今回の森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の視察で、一番強く感じたのは、ベトナムには「活力と若さと元気」があると痛切に感じました。これから、



どんどん伸びていく国の勢いを、私たちも気を引き締めて受け止めていかないと、いつの日にか追いこされる思いがしました。

感想としましては、今回の視察を生かした静岡県政を進めていかなければと再認識させられました。

最後に、視察でお世話になりました皆様に心より感謝申し上げます。どうも有り難うございました。 私たちも頑張っていきましょう。

県政への反映

ハ社長はベトナム国内で木材の需要が伸びると見込み、当初は主にアメリカやカナダ産の木材を輸入し販売していたが、愛媛県の林業関係者が売り込みに成功し、愛媛県産の檜に切り替えているとのこと。愛媛県の商魂たくましさには感服する。愛媛県の成功を受け、まだまだ旺盛なベトナムでの木材需要を好機と捉え、静岡県の檜も流通ルートに乗せていかななくてはならない。

愛媛県をライバル視せず、うまく連携して静岡の檜をベトナムに売り込むことにもっと積極的に取り組むべきであり、県行政としても国内での販売のみならず、ベトナムを含めた海外への輸出の可能性をもっと探るべきであると感じた。



VO QUANG NA
Chairman

T: (+84) 983.81.46.52
E: voquangna@tevicowood.com

TAVICO JOINT - STOCK COMPANY

Add: Dieu Xien St, Quater 9, Tan Bien Ward,
Bien Hoa - Dong Nai - Viet Nam
Phone: (+84)2513.888.100 - Fax: (+84)2513.888.105

JAPAN WOOD EXHIBITION HALL
by Japan Wood Products Export Association

Director **Suzuki Chiyoshi**

109 Cong Hoa St, Tan Binh Dist, HCM City
Email: chiyoishisuzuki@gmail.com
Tel: 097-569-1712

Forest 愛媛県森林組合連合会

代表理事専務 井谷 渙郎

〒790-8582 松山市三番町4丁目4-1
TEL 089-941-0164
FAX 089-941-0550
E-mail: itani-kanro @ aimori.or.jp

Forest 愛媛県森林組合連合会

国土交通省登録 (4) - 26290号
(般-23)第16071号

森林環境保全部

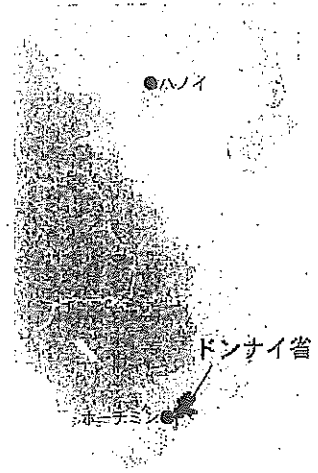
部長 大野 博

〒791-1121 松山市中野町甲148番地1
Tel. 089-963-5300/Fax. 089-963-5301
携帯 090-4978-7837
E-mail: aimori-hozen@tau.e-catv.ne.jp

TAVICO の企業概要等

【企業概要】

所在地：ベトナム・ドンナイ省
 創業：2005年
 業種：製材工場を兼ねた大手木材商社
 年間売上高：23.81US\$M（約27億円（1ドル=115円換算））
 年間原木取扱量：75,000m³/年
 年間製品取扱量：72,000m³/年
 従業員数：約400名
 その他：Ha社長はドンナイ省知事とも交流が深く、社内には常設の愛媛県産材製品展示室を設置する等、ヒノキを中心に、愛媛県産材に対して強い思い入れがある。



【県内企業との取引実績】

TAVICOとは、平成26年の訪問以来、愛媛県森林組合連合会を中心に良好な関係を築いており、ヒノキ原木を主力商品として、これまでに約900m³（約22,500千円）の木材輸出に繋がっている。

年次	内 容
2014 (H26)	○コーディネーター (Vu Thanh Binh 氏) の紹介で初めて訪問 ○TAVICO に対し、ヒノキ原木及び製品サンプル (約5m ³) を輸出 ○Ha社長から紹介のあったブラインドメーカーに対し、ヒノキ原木約50m ³ を輸出
2015 (H27)	○TAVICO 新工場建設に際し、記念式典に参加するとともに、 <u>社屋内に愛媛県産材展示コーナーを開設</u> ○ヒノキ原木約25m ³ 及び製品サンプルを輸出
2016 (H28)	○ヒノキ原木約150m ³ を輸出し、ドンナイ省や隣接するビオンズ省の木材需用者等に流通（需用者の多くは木材加工工場、家具工場、製材工場となっている。）
2017 (H29)	○3月に Ha 社長が来県し、 <u>上甲副知事を表敬訪問</u> ○TAVICO 3階に愛媛県産材展示室を整備中 ○TAVICO 施設内に東屋（県産材、菊間瓦使用・約550万円）を建設中 ○ヒノキ原木約650m ³ 、スギ原木約25m ³ を輸出（7月時点）

8月上旬
完成予定

【今後の協力体制】

○愛媛県産材の更なる普及

同社内の展示コーナーや展示室等を活用し、更なる県産材の普及・PRを図る。

○ロンタイン国際空港への県産材の利活用

ドンナイ省では、現在のホーチミン空港（タンソンニャット空港）に代わる国際空港として、2021年4月にロンタイン国際空港を着工予定。同空港では内装木質化が計画されており、県産材の活用につながれば、ベトナムを初めとする世界各国への絶好のPRの機会となることから、県産材の活用を積極的に提案して参りたい。

カンカンロンビン
ICD TANG CANG-LONG BINH JOINT-STOCK COMPANY の概要

1 会社名 (現地法人名)

CONG TY CO PHAN ICD TAN CANG - LONG BINH

2 所在地

G243, Bui Van Hoa Street, Quarter 7, Long Binh Ward, Bien Hoa Dong Nai
Vietnam

3 資本金

187,000,000,000.00 VND (約 8 億 6000 万円 3/23 換算)

4 売上高

380,673,000,000.00 VND (約 18 億円 3/23 換算)

5 親会社

SAIGON NEWPORT ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COOPERATION

サイゴンニューポート 一人有限会社

持ち株率 51%

6 代表者 (会社取締役)

Mr. ^{チャン チュー フー} Tran Trieu Phu (他 5 名)

7 沿革

2008 年 7 月 株式会社として設立

8 業務内容

貯蔵・冷蔵、貨物輸送、通関業務、コンテナヤードサービス、関税検査、物流、税
関申告

9 従業員 226 名

整理番号 28

決裁 会派代表者 (田本) 経理責任者 (田内) 経理担当者 (田本)

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 おじのくに県民クラブ - 櫻町宏 蔵)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・県議会諸費・会議費・資料作成費・資料収入費・事務費・事務費・人件費		
内容	携帯料金 (7月分) 6/1 ~ 6/30 使用		
年月日	平成30年7月26日~平成	年月日	金額 4,601 円

目的	調査研究などを行うための通信手段
使途	2018年7月 請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	—
<領収書貼付枠> 携帯料金 (9,202 円) - 端末代 (0 円) = (9,202 円)	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	9,202 円	1/2 %	4,601 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

櫻町 宏毅

様

SoftBank

ソフトバンク株式会社

000000-0000564-00001/00002
K-06G3AW11520000564#

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号



ソフトバンク ソフトバンク携帯電話から157
カスタマーサポート または ☎0800-919-0157
受付時間 (Business Hours)
月~日 (Mon.-Sun.) 年中無休 9:00~20:00
自動音声応答サービスは、24時間受付しております。
Automatic voice service available 24 hrs



B20186514130754218711C

前月ご請求金額のお知らせ
Notice for your previous payment

ご利用月 (Month of issue)	2018年 5月分	
ご請求額 (Total amount due)	57,793	円
(内消費税等)	1,191	円
引落し予定日 (Date for transfer)	2018年 6月26日	

振替結果は通帳の記載等で確認下さいませようお願い致します。
Please check the result of bank transfer on your bankbook.

今月のトピックス

■重要なお知らせ■
口座振替をご利用のお客さまで、残高不足により一定の回数で引き落としができなかった場合、振込用紙によるご請求書へお支払い方法を変更することがあります。
(お客さまから請求書のお申し込みが無い場合でも振込用紙の発行手数料および払込処理手数料を加算してご請求いたしますのでご注意ください)
なお、毎月のご請求金額は「請求確定のお知らせ」にてご案内しておりますので、必ず引落前日までにご指定口座の残高確認およびご入金をお願いいたします。

2018 6

お知らせ

58,633円

2018年 7月26日 (木)

金融機関名 (Financial Institution)
支店名 (Branch)
口座種目・番号 (Account Number)

上記の電話料金等をご指定の口座から振替させていただきます。振替日の前日までにご指定の口座にご入金ください。
The amount will be transferred from your account. Please ensure that there are sufficient funds in your account on the due date.
なお、お振替ができなかった際には、延滞利息がかかることや、ご利用が停止になること、ならびに弊社が請求する電力などに関連する割引が解除になる場合がございます。必ず引落し予定日前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

お客さまご契約数

4 件

お客さまのご請求締日は毎月末日になります。

電話番号(お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税区分
	※ ※ ご契約期間 1年 3ヶ月 ※ ※		
	基本料 タブレット基本料 [6月 1日~ 6月30日]	3,200	8 %
	割引 タブレットずっと割	-520	8 %
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8 %
	通信料 4G LTE 1Rad通信@0円 11062663Pkt (通信量合計 11062663Pkt [1.32GB])	0	8 %
	月額料 データシェアプラス	500	8 %
	月額料 ウェブ使用料	300	8 %
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i)	467	8 %
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8 %
	割引 月割 (割引額は1,701円 (税込) です)	-1,575	8 %
	端末代 分割支払金/賦払金	2,000	対象外
	その他 コンバーサルサービス料	2	8 %
	小計	(2,407)	